

第3期周南市生涯学習推進プラン (案)



平成 27 年 月
周 南 市

◆ 目 次 ◆

第1章 総論

I	計画の策定にあたって	2
1	計画策定の趣旨		
2	生涯学習について		
II	現状の分析と課題について	6
1	第2期周南市生涯学習推進プランでの主な取組み		
2	アンケートにみる市民の生涯学習活動の現状と課題		
III	今後の取組み	19
1	計画の基本理念		
2	計画の基本目標		
3	重点プロジェクト		
4	計画の位置付け、期間		
5	計画の体系		

第2章 施策の展開

I	多様な学びにふれる環境づくり	30
1	ライフステージに応じた学習機会の提供		
2	周南市のことを学ぶ機会の充実		
3	現代的課題に対応した学習機会の提供		
II	学びを支える体制づくり	38
1	生涯学習センター機能の充実		
2	学びのネットワークづくりの推進		
3	社会教育施設の整備		
III	無限の市民力を発揮する人づくり	46
1	学びの成果を発揮する人々への支援		
2	まちを共につくる人の育成		
3	市民の自発的な活動の支援		

IV 学びを通じた共創による地域づくり ……………	53
1 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくり	
2 地域拠点としての公民館等の運営の推進	

第3章 計画の実現に向けて

I 計画の推進体制 ……………	60
1 推進体制	
2 施策の実施にあたって	
II 計画の進捗管理について ……………	63
1 計画の進捗管理について	
2 計画の目標指標について	
資料 ……………	65
◆ 第3期周南市生涯学習推進プランの策定経過	
◆ 周南市社会教育委員名簿	
◆ 周南市生涯学習推進本部設置要領	
◆ 用語解説	

第1章 総論

I 計画の策定にあたって

I-1 計画策定の趣旨

本市では、平成 17 年 3 月に「まちづくりにつながる生涯学習」を基本方針に「周南市生涯学習推進プラン(第 1 期周南市生涯学習推進プラン)」を策定しました。その後、平成 22 年 7 月に「ともに学び ともに創る 未来につながるまち 周南」を基本理念とした「第 2 期周南市生涯学習推進プラン」を策定し、生涯学習に関わる諸施策を進めてきました。

しかし、「第 1 期周南市生涯学習推進プラン」策定時から今日までの間、人口減少と少子高齢化の進行、情報化の急速な進展、地域社会の変容、経済のグローバル化による雇用環境の変化など、社会環境は急激に変化し、さまざまな課題が新たに生じています。

こうした中、国においては、平成 18 年に教育基本法が改正され「生涯学習の理念」「家庭教育」「社会教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等の規定が整備されました。また、平成 20 年中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、次代を担う子供たちには「生きる力」が、成人についても急激な変化に対応するための「総合的な力」が必要であるとして、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」を二つの柱とする取組みによって、「知の循環型社会」の構築を目指すことが提言されています。

さらに、平成 25 年 6 月には第 2 期教育振興基本計画が閣議決定され、「自立、協働、創造の 3 つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築」のため、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」という 4 つの基本方向性が示されました。

本市においては、平成 24 年度から市内全ての小・中学校に学校運営協議会が設置され「コミュニティ・スクール※¹」が導入されたほか、中学校区を一まとまりとした「地域教育ネットワーク※²」を構築する取組みを始めるなど、学校・家庭・地域の連携を推進してきました。また、市民の幅広い学習活動を支えるとともに、その成果をまちづくりにつなげる拠点として整備を進めてきた「周南市学び・交流プラザ」は、平成 27 年度から供用を開始しています。

このような環境の変化や新たな課題を踏まえ、「第 2 期周南市生涯学習推進プラン」に基づき進めてきた取組みを継承、発展させ、本市が目指す「まちづくりにつながる生涯学習」の方向性と施策等を示した新たな指針として、「第 3 期周南市生涯学習推進プラン」を策定するものです。

※¹：コミュニティ・スクール

学校、保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

※²：地域教育ネットワーク

本市独自の取組みとして、中学校区におけるおよそ 15 歳までの全ての子供たちを見守り教育することを目的に、保育所、幼稚園、小学校、中学校や家庭、地域の人、団体等が相互に連携するネットワーク。

I-2 生涯学習について

(1) 生涯学習について

生涯学習とは、学校教育、家庭教育、社会教育、文化芸術活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、さまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。

平成2年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」では、生涯学習の特徴として以下の点が挙げられています。

- ① 生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的な意思に基づいて行うことを基本とするもの
- ② 必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うもの
- ③ 学校や社会の中で意図的、組織的な活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動の中でも行われるもの

また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として「生涯学習社会」という言葉も用いられますが、生涯学習の理念については、教育基本法第3条で、次のとおり規定されています。

国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

本市では、この教育基本法の規定を踏まえ、「誰もが」「いつでも」「どこでも」学習することができ、また、学習成果を生かすことのできる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習の振興に取り組んでいきます。

(2) まちづくりにつながる生涯学習について

生涯学習は、「生活の向上や自己の充実」を目指す学習であり、生活のあらゆる領域、人生のあらゆる段階を通じて行われるものです。生涯学習に取り組むのは市民一人ひとりであり、市民の自発的活動ということもできます。そのため、その振興は、あらゆる世代の多様なニーズに対応し、「誰もが」「いつでも」「どこでも」学ぶことのできる環境の整備が重要であり、行政がこれまで行ってきた施策は、趣味的な講座の開設等の学習機会の提供が中心でした。

しかし、社会環境が大きく変化する現代社会においては、「個人の求める生涯学習」だけでは十分とはいえません。今後の生涯学習施策の推進にあたっては、現代的課題に関する学習機会を提供していくことが求められ、また、市民が自らの居住する地域の現状や課題に関心をもつ機会を充実することも重要です。また、人々の学習活動が盛んになる中では、生涯学習活動を通じて身に付けた知識や経験を広く地域や社会で生かす取り組みも大切です。

生涯学習活動は、個人のキャリア開発や自らの健康など、一人ひとりの人生に豊かさをもたらすとともに、学ぶよろこびや楽しみを分かち合う仲間づくりにもつながります。仲間同士が、学習の成果をもち寄り学び合えば、その学びはさらに深まり、学習意欲の向上をもたらします。また、こうした学びを通じて、地域や社会の諸活動に積極的に関わっていくことは、人々のふれあいを生み出し、豊かな人間関係の形成に役立つなど、学習活動を核とした地域社会の活性化も期待されます。

このように、学びの成果は学習者本人だけではなく、それを生かす過程を通じて、周りの人々、居住する地域、そして社会全体に広がっていくものであり、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する上で非常に重要といえます。

本市では、「第1期周南市生涯学習推進プラン」から「まちづくりにつながる生涯学習」の基本方針に基づき施策を展開してきましたが、「第3期周南市生涯学習推進プラン」においても、この基本方針を引き継ぎ、生涯学習活動を通じて、自らの帰属する地域やまちに対する関心を高めるとともに、学びの成果をまちづくりにつなげることで、市民と行政が共に協力する「共創」のまちづくりを推進していく視点から計画を策定します。

(3) この計画の対象範囲

生涯学習は、非常に幅の広いものであり、行政を含む多様な機関、施設、企業、団体等が生涯学習支援活動に関わっています。本計画では、広範囲に及ぶ生涯学習の中でも、行政が支援する生涯学習の分野に関わる施策を対象とします。

また、行政が推進する生涯学習については、学校教育、家庭教育、社会教育、スポーツ・文化芸術活動など幅広い分野で行われるほか、生涯学習の場についても、生涯学習センターや公民館、学校、図書館のみならず、他の行政目的で設置された地域の拠点施設などでも、積極的に生涯学習への取組みが行われています。

このように、行政が推進する生涯学習は多岐にわたりますが、本市においては、スポーツ、健康づくり、食育、環境、子供の読書活動、市民活動といった個別の分野における生涯学習に関する施策については、「第2次周南市まちづくり総合計画」に基づいた分野別計画が策定されることから、それらに沿って推進していくこととします。

ただし、「まちづくりにつながる生涯学習」の基本方針に基づき、今後は、市長部局等において実施される生涯学習に資する施策等を含む本市の生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、庁内における生涯学習推進体制を整備、充実することを目指します。

Ⅱ 現状の分析と課題について

Ⅱ－1 第2期周南市生涯学習推進プランでの主な取組み

(1) 第2期周南市生涯学習推進プランでの主な取組み

「第2期周南市生涯学習推進プラン」では、「ともに学び ともに創る 未来につながるまち 周南」を基本理念とし、平成22年度から平成26年度までの5年間、さまざまな施策に取り組んできました。

学習機会の提供としては、生涯学習センターの主催講座として、女性の社会参加やリーダー育成を図る「女性の品格向上委員会」、山口県立大学と連携した「山口県立大学周南サテライトカレッジ」などの取組みを始めました。また、継続して実施している「周南ふるさと歴史講座」や「周南市歴史博士検定」については、学習機会の提供にあたって、過去の講座受講者などからなる実行委員会を組織し、講座の企画、運営に市民が参画するなど、学習成果の活用を意識した講座展開を行っています。

「学びの拠点プロジェクト」として取り組んだ「周南市学び・交流プラザ」については、平成27年度から供用を開始しました。今後は、旧中央公民館から引き継いだ生涯学習センター機能を充実し、本市の学びの拠点としてその機能を発揮していくことが求められています。

学校・家庭・地域の連携としては、平成24年度から市内の全小・中学校に学校運営協議会を設置して、「コミュニティ・スクール」を導入し、学校運営に地域や家庭が参画する取組みを行っているほか、中学校区を一まとまりとした地域で子供の0歳～15歳までの育ちについて関係者で協議する本市独自の「地域教育ネットワーク」の取組みを進めています。これらについては、「第4期周南市社会教育委員会議」（任期：平成21年8月1日～平成23年7月31日）から、答申「家庭・地域・学校の協働による教育コミュニティづくりの推進方策」が、「第5期周南市社会教育委員会議」（任期：平成23年8月1日～平成25年7月31日）から、意見書「地域教育ネットワーク構築のためのコミュニティ・スクールの在り方について」が提出され、学校・家庭・地域の三者が「熟議」を重ね「協働」し、地域総がかりで子供を育てていくことが求められています。

また、公民館については、「第4期周南市公民館運営審議会」（任期：平成21年12月1日～平成23年11月30日）から、答申「周南市公民館のあり方について」が提出され、今後の公民館は「元気発信ステーション」として「学ぶ」、「集う」、「つながる」、「役立てる」の4つの機能が求められるとして、それらの機能を発揮するための具体的な施策が提言されました。

(2) 第2期周南市生涯学習推進プランで十分に取組みができなかった課題

① 「生涯学習ボランティア人材バンク」の整備

「生涯学習ボランティア人材バンク」は、市民の学びの成果をまちづくりに生かすための仕組みとして、学習や仕事などで習得した知識、技術をボランティアとして生かしたいという市民のニーズと、さまざまな学びにふれてみたいという市民のニーズとを結び付けるものです。

本市では、「第1期周南市生涯学習推進プラン」から人材バンクの整備に取り組んできました。しかし、市民のニーズは多様化、複雑化しており、学びの成果を生かしたい側のニーズと学習等で人材を活用したい側のニーズが上手く合致しないことも多く、全市的な人材バンクの整備は進んでいません。

今後も、生涯学習に関する市民ニーズの把握に努めつつ、学習者側の要望にマッチした人材を紹介できる人材バンクの在り方を検討する必要があります。

② 全庁あげた生涯学習推進体制の整備

本市では、庁内のさまざまな部署で、市民に学習機会や学習情報の提供など生涯学習に関する施策が行われており、それらを調整し総合的に生涯学習施策を推進するために「生涯学習推進本部」を設置しています。

「生涯学習推進本部」は、「第2期周南市生涯学習推進プラン」の策定にあたって庁内の関係部局の意向をプランに反映させるなど、一定の機能を発揮しましたが、プラン策定後は、個別の分野について関連する部署のみが集まり調整するにとどまり、全庁横断的な調整は不十分であったといえます。

今後は、庁内における生涯学習関連施策の情報を一元的に把握して調整を行うなど、「生涯学習推進本部」の機能をより実効的に活用していくことが求められています。

③ 周南市について幅広く学ぶための学習プログラムの開発

「第2期周南市生涯学習推進プラン」では、重点プロジェクト「まちの担い手づくりプロジェクト」として、本市のことを学ぶ機会の充実に取り組んできました。

「周南ふるさと歴史講座」や「周南市歴史博士検定」の運営支援などを通じて、歴史分野に関する学習機会の提供は継続的に行っていますが、特産品や名所、周南コンビナートの紹介といった観光や自然、産業などの分野では、周南市を総合的に学ぶことができる学習プログラムの開発には至っていません。

今後は、生涯学習関連情報の一元化や、高等教育機関等との連携等を通じて、市民が本市の幅広い分野について学び、郷土に愛着や誇りをもち、まちづくりに関わっていくことのできる環境を整えることが必要です。

Ⅱ-2 アンケートにみる市民の生涯学習活動の現状と課題

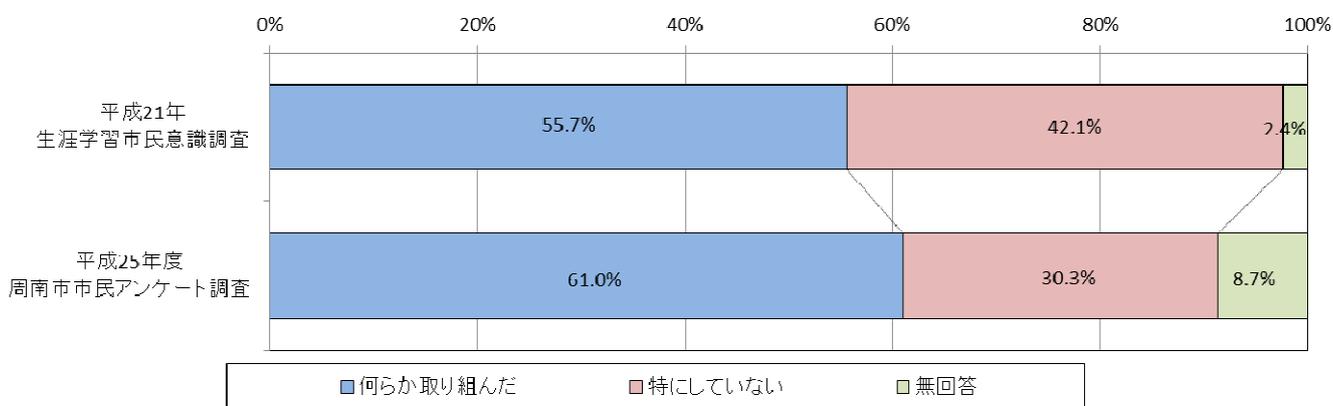
まちづくり総合計画策定の基礎資料とするため平成25年5月に実施した「周南市市民アンケート調査」（18歳以上の市内在住者から2,500人を無作為抽出して実施。回答者1,095人、回収率43.8%）における生涯学習の項目と、平成21年度実施の「生涯学習市民意識調査」（20歳以上の市民2,000人を対象に実施。回答者957人、回収率47.9%）との比較を行う中で、生涯学習推進プラン見直しの方向性を整理することとしました。

(1) 生涯学習への取組み状況について

設問 この1年間に、次の分野に関する生涯学習をしたことがありますか？

1年間の生涯学習への取組み状況では、「生涯学習に取り組んだ」は61.0%で、平成21年度と比較して5.3%増加しており、市民の生涯学習活動の広がりがみられます。

■ 生涯学習の取組み状況について（平成21年度市民意識調査との比較）



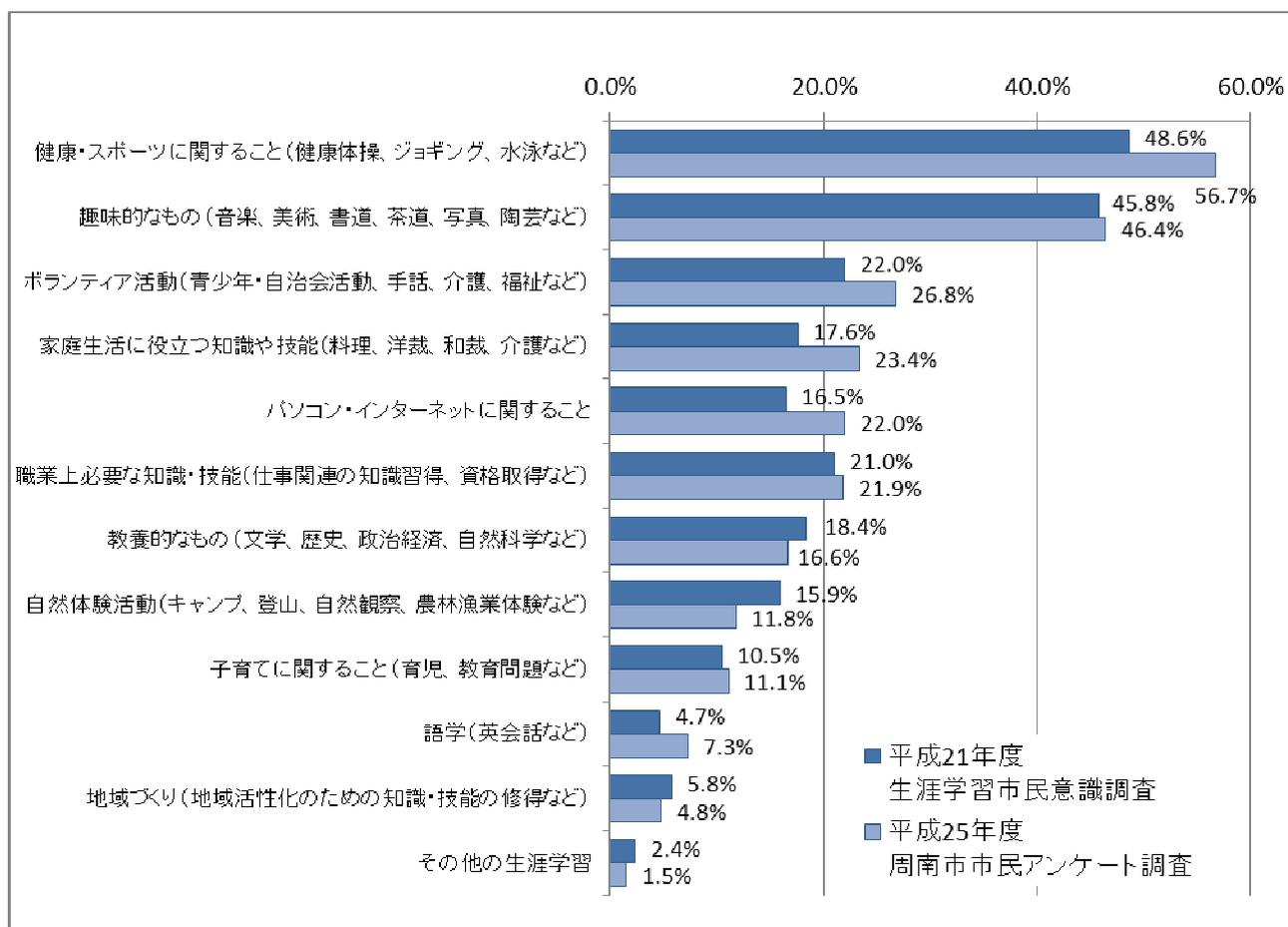
(2) 学習内容について

設問 この1年間に、次の分野に関する生涯学習をしたことがありますか？

※複数選択可能で、割合は各項目の選択者数を対象者数で除したものの

学習内容については、「健康・スポーツに関すること（健康体操、ジョギング、水泳など）」、「趣味的なもの（音楽、美術、書道、茶道、写真、陶芸など）」、「ボランティア活動（青少年・自治会活動、手話、介護、福祉など）」が平成21年度と同様上位3項目となっており、これら3項目を含め、「家庭生活に役立つ知識や技能（料理、洋裁、和裁、介護など）」、「パソコン・インターネットに関すること」は、いずれも前回調査より伸びています。特に「パソコン・インターネットに関すること」は、今回の調査では、「職業上の必要な知識・技能（仕事関連の知識習得、資格取得など）」、「教養的なもの（文学、歴史、政治、経済、自然科学など）」を超えており、社会環境の変化が市民の学習ニーズにも現れていると考えられます。

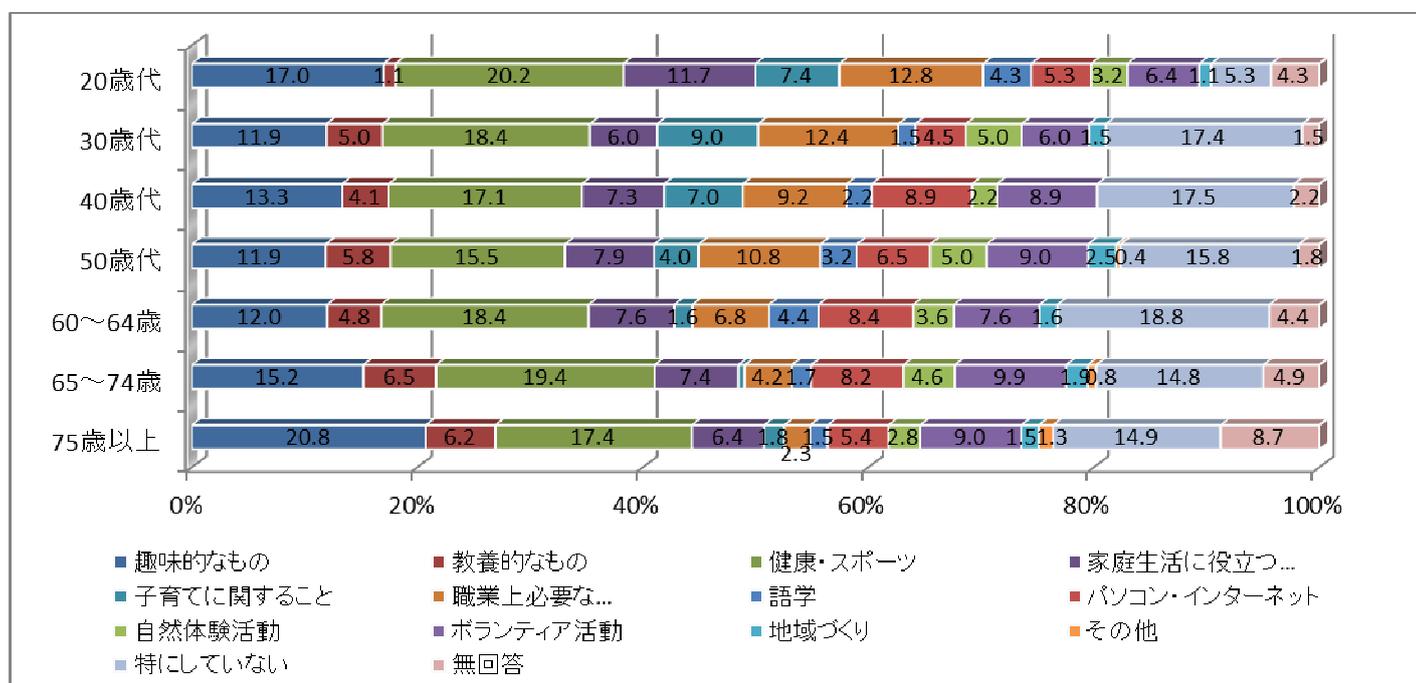
■ 学習内容について（平成21年度市民意識調査との比較）



次に年代別の特徴をみると、「健康・スポーツに関すること」、「趣味的なもの」はどの年代においても高くなっています。また、「家庭生活に役立つ知識や技能」は20歳代で高く、「子育てに関すること（育児、教育問題など）」は20歳代から40歳代にかけて高く、「職業上必要な知識・技術」は20歳代から50歳代にかけて高く、「パソコン・インターネットに関すること」は40歳代以上で比較的高くなっており、ライフサイクルに応じて市民の学習ニーズに違いがあることがうかがえます。

社会環境の変化に伴い市民の学習ニーズは多様化してきており、ニーズに応じた学習環境を提供できる体制の整備が求められています。

■ 学習内容について（年代別）



(3) 学習成果の活用

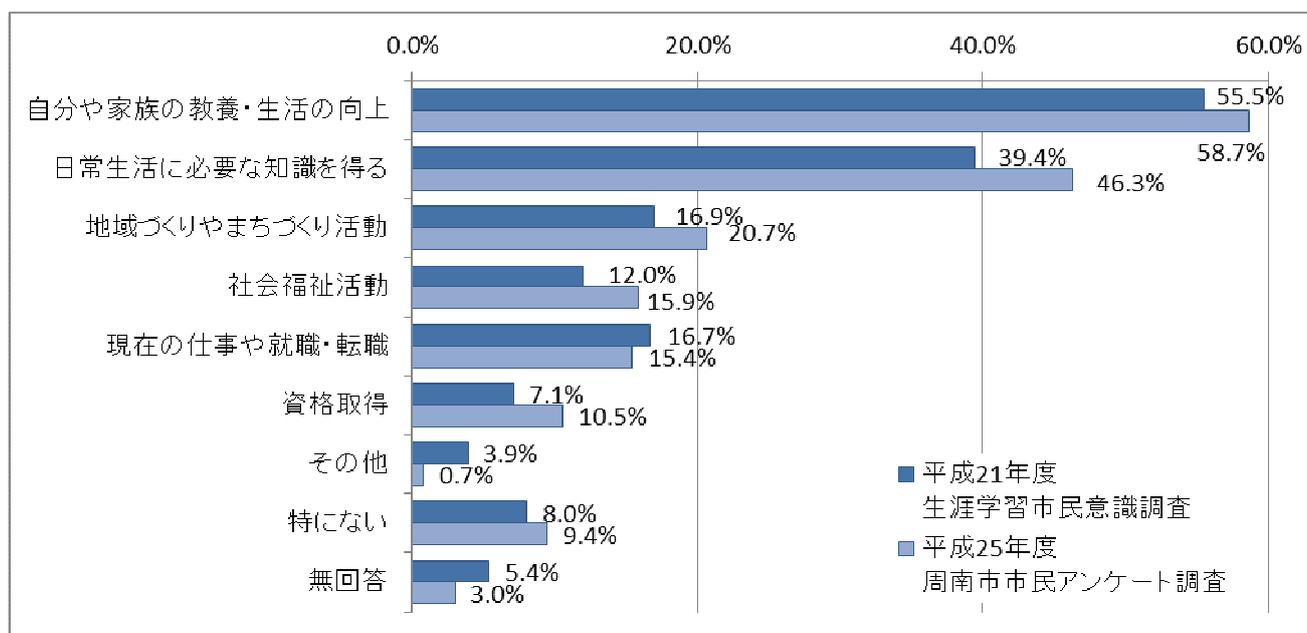
設問 生涯学習で学んだことをどのように生かしたいと思いますか？

※複数選択可能で、割合は各項目の選択者数を対象者数で除したものの

学習成果の活用については、「自分や家族の教養・生活の向上」、「日常生活に必要な知識を得る」が平成 21 年度と同じく上位 2 項目となっており、いずれもその割合を伸ばしています。

また、「地域づくりやまちづくり活動」、「社会福祉活動」などの公益を担う活動の伸びが大きいことから、社会環境変化の影響や、市民活動の促進や協働のまちづくりの成果の現れとみることができます。

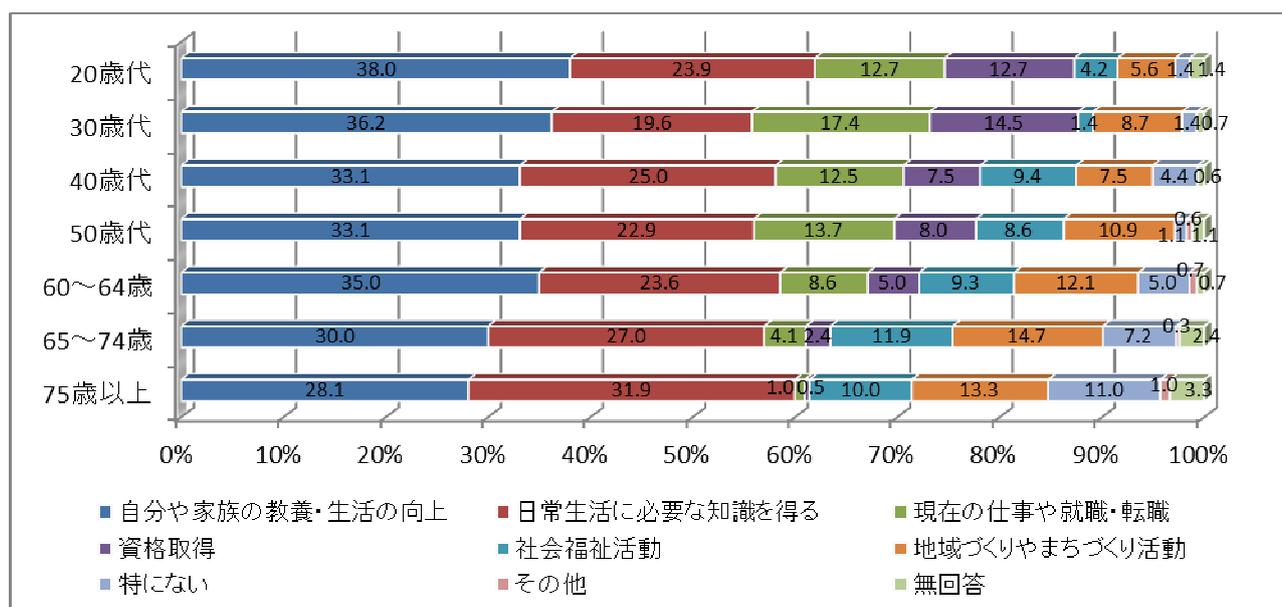
■ 学習成果の活用について（平成 21 年度市民意識調査との比較）



次に、年代別の特徴をみると、「現在の仕事や就職・転職」、「資格取得」は、20歳代から50歳代にかけて比較的高く、「地域づくりやまちづくり活動」「社会福祉活動」は年代が上がるにつれ割合が高くなっています。

ライフサイクルに応じて、学びの成果を発揮する場が、私的な活動から公益的な活動の場へと移行していることがうかがえます。

■ 学習成果の活用について（年代別）



(4) 生涯学習に特に取り組まなかった理由

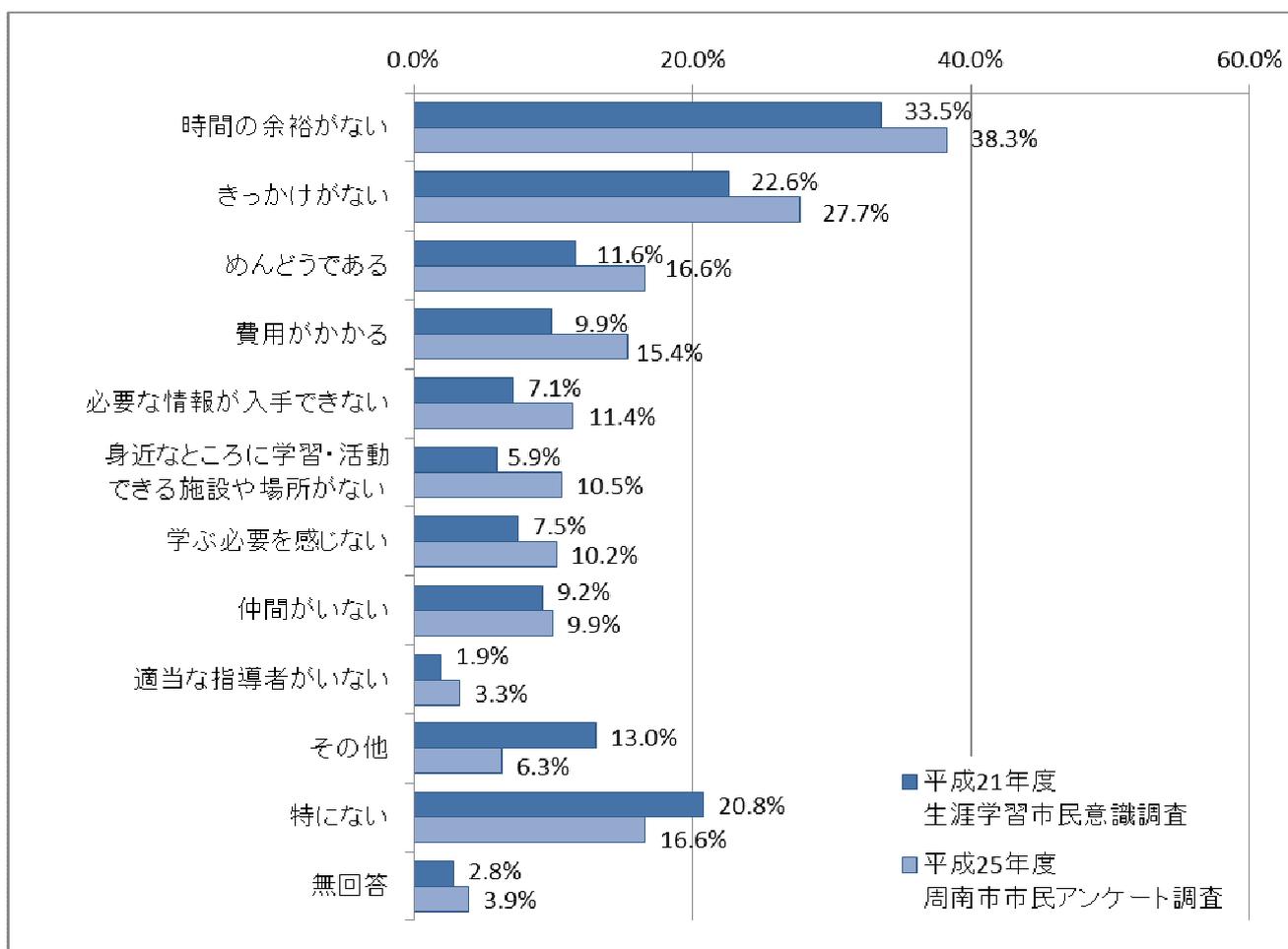
設問 生涯学習をしなかった理由は何ですか？

※複数選択可能で、割合は各項目の選択者数を対象者数で除したもの

生涯学習に特に取り組まなかった理由については、平成21年度と同様に、「時間の余裕がない」、「きっかけがない」が上位2項目となっており、いずれもその割合を伸ばしています。

また、「めんどろである」、「費用がかかる」、「必要な情報が入手できない」は、いずれも、生涯学習への動機付け、生涯学習情報の提供など、教育行政の担い手として果たすべき役割があると考えています。

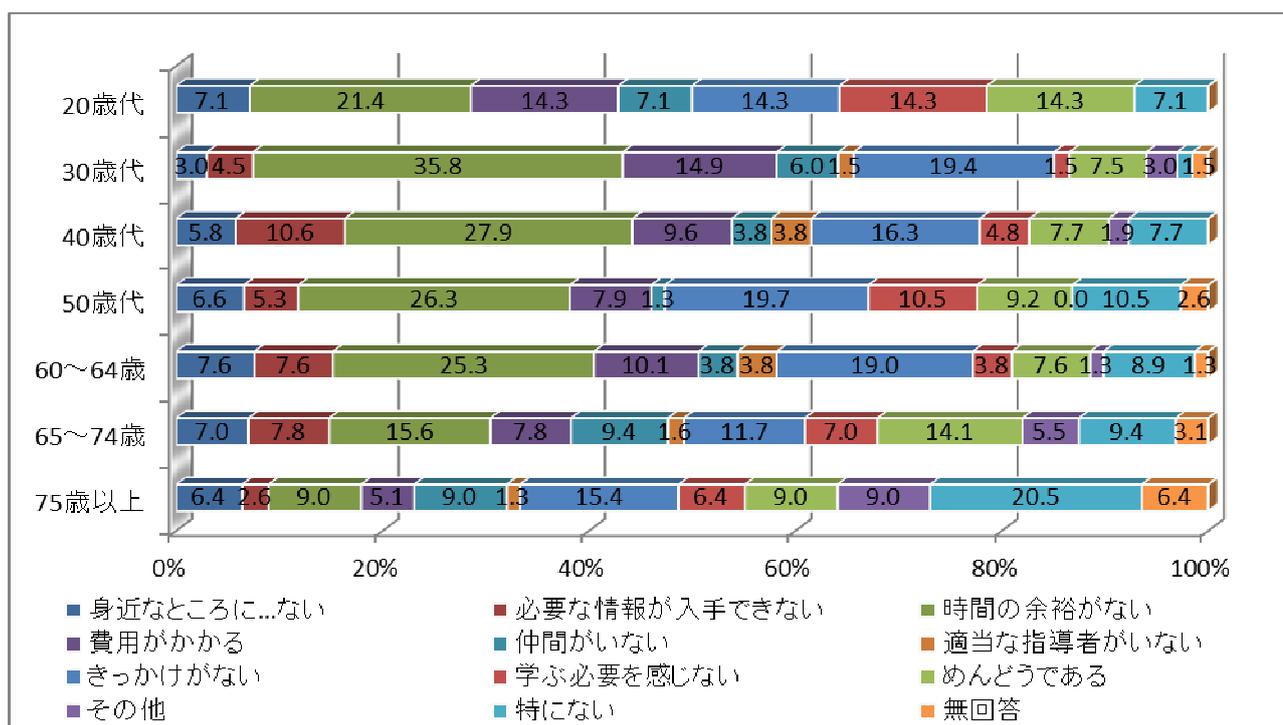
■ 生涯学習に特に取り組まなかった理由（平成21年度市民意識調査との比較）



次に、年代別の特徴をみると「費用がかかる」の割合が20歳代と30歳代で高く、「必要な情報が入手できない」、「身近なところに学習・活動できる施設や場所がない」の割合が40歳代から74歳にかけて高く、65歳以上では「仲間がいない」が高くなっています。

こうした年代別の特徴からも、生涯学習情報の提供、生涯学習への動機付けなど、教育行政の担い手として果たすべき役割があると考えています。

■ 生涯学習に特に取り組まなかった理由（年代別）



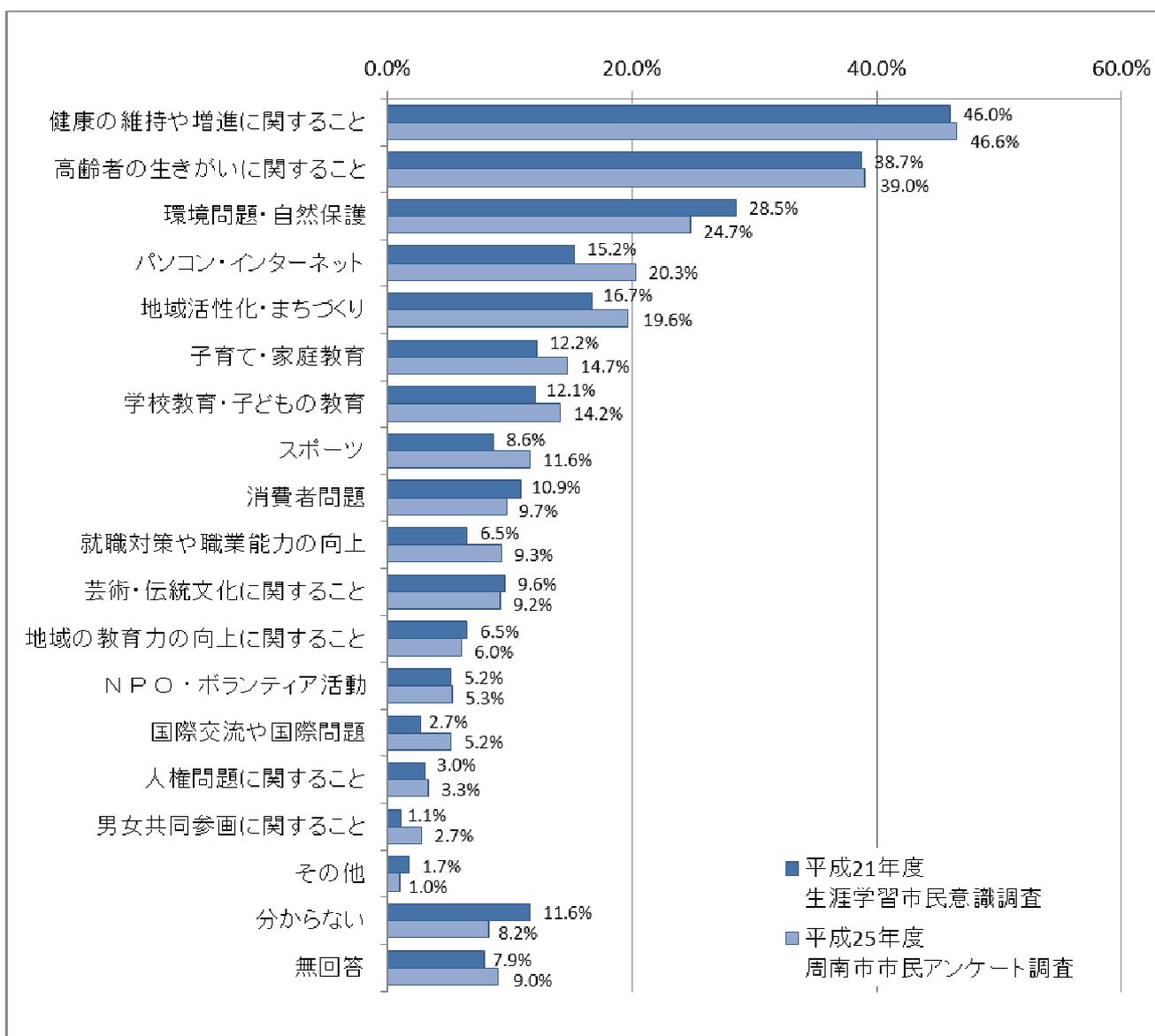
(5) 学習課題の重要度

設問 今後、ぜひ学ぶ必要があると思うテーマは何ですか？

※複数選択可能で、割合は各項目の選択者数を対象者数で除したもの

学習課題の重要度については、平成21年度と同様に、「健康の維持や増進に関すること」、「高齢者の生きがいに関すること」、「環境問題・自然保護」が上位3項目となっており、次いで、「パソコン・インターネット」、「地域活性化・まちづくり」、「子育て・家庭教育」、「学校教育・子どもの教育」の4項目の割合が高くなっており、社会環境変化の影響がみられます。

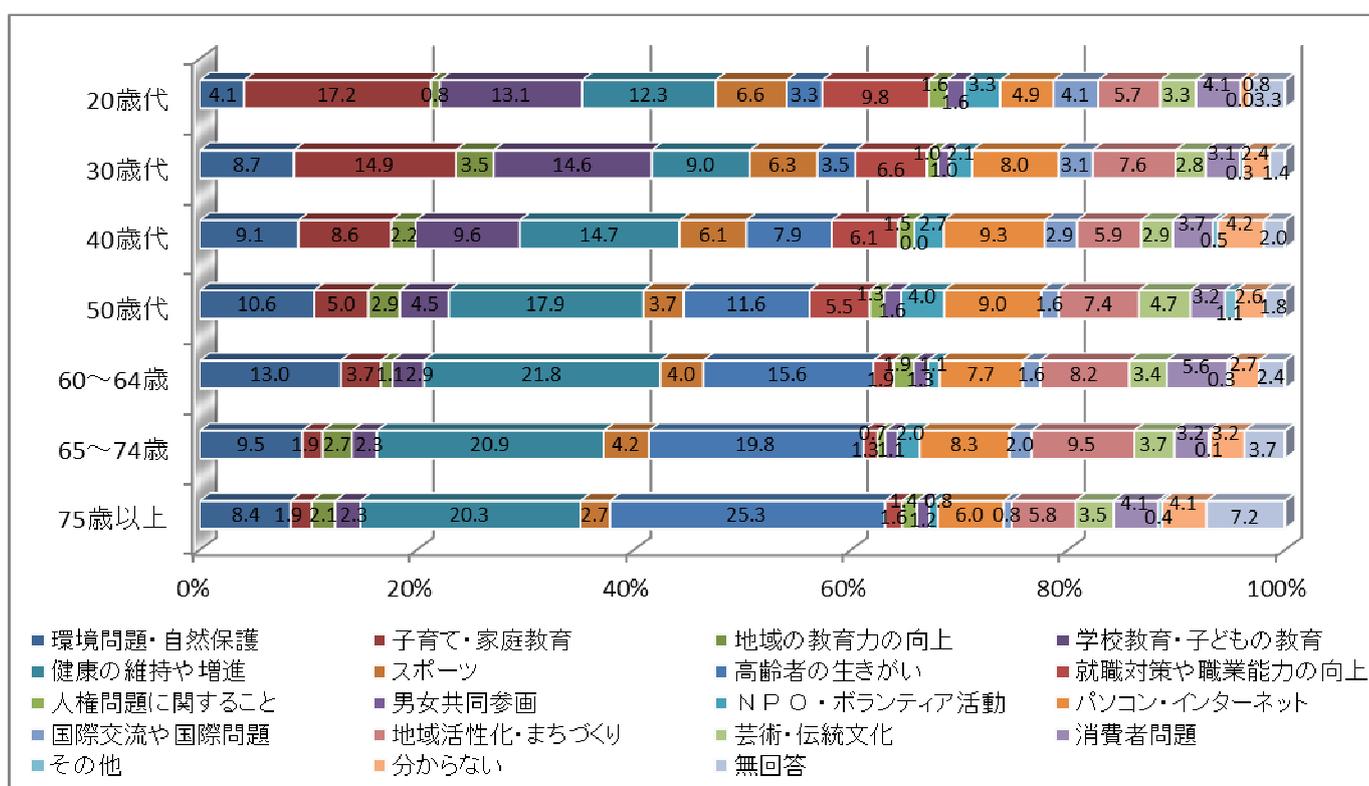
■ 学習課題の重要度について（平成21年度市民意識調査との比較）



次に、年代別の特徴をみると「健康の維持や増進に関すること」、「高齢者の生きがいに関すること」の割合は、年代が上がるにつれ高くなる傾向がみられます。また、「子育て・家庭教育」、「学校教育・子どもの教育」の割合は20歳代から40歳代にかけて高く、「パソコン・インターネット」の割合は、30歳代から74歳にかけて比較的高くなっています。

また、「地域活性化・まちづくり」は年代に関係なく比較的高い割合となっており、重要な学習課題としての認識があることがうかがえます。

■ 学習課題の重要度について（年代別）



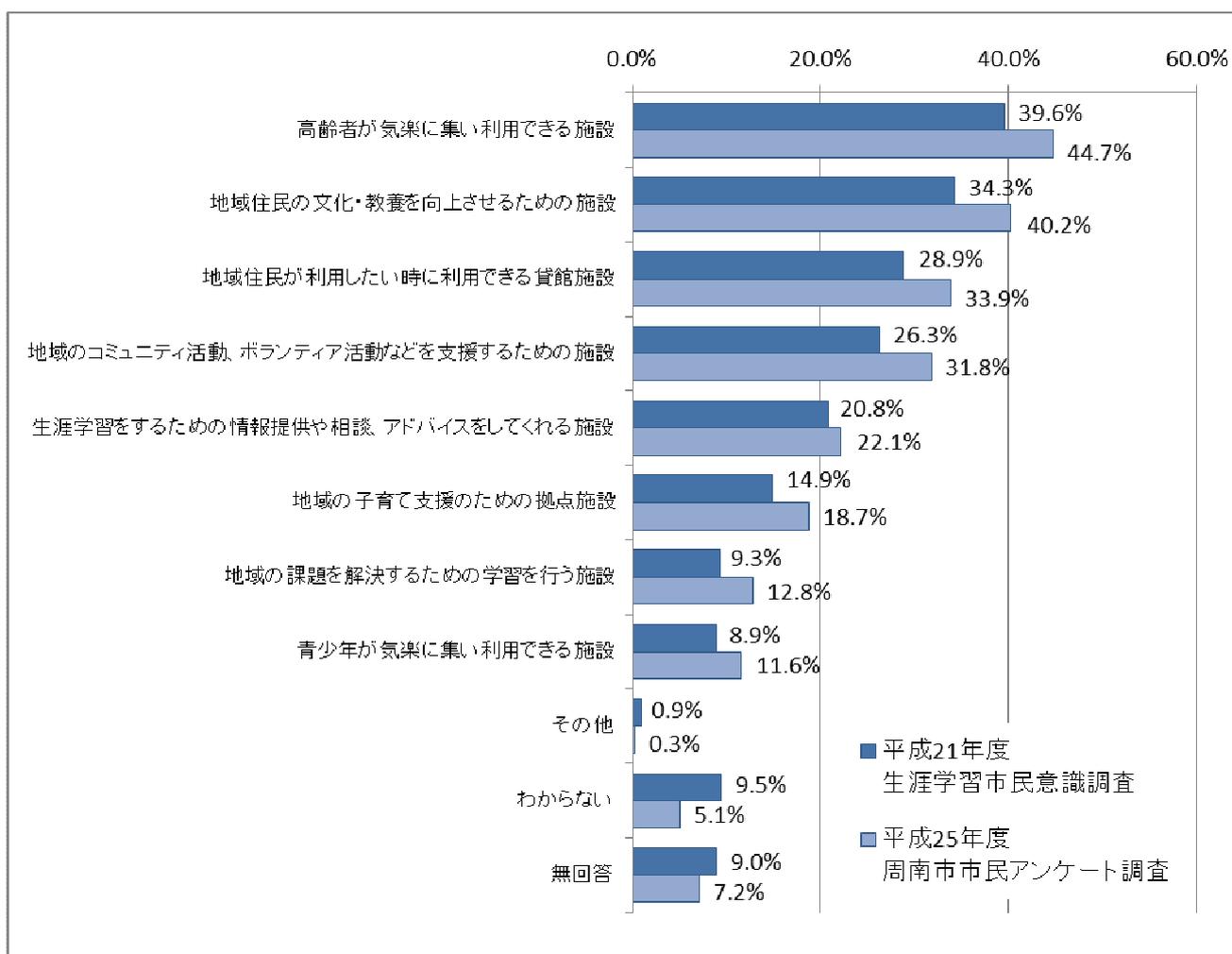
(6) 公民館への期待

設問 公民館が、どんな施設であることを期待しますか？

※複数選択可能で、割合は各項目の選択者数を対象者数で除したのもの

公民館への期待については、平成21年度と同様に、「高齢者が気楽に集い利用できる施設」、「地域住民の文化・教養を向上させるための施設」、「地域住民が利用したい時に利用できる貸館施設」、「地域のコミュニティ活動、ボランティア活動などを支援するための施設」が上位4項目となっており、いずれもその割合を伸ばしています。「生涯学習をするための情報提供や相談、アドバイスをしてくれる施設」、「地域の子育て支援のための拠点施設」、「地域の課題を解決するための学習を行う施設」、「青少年が気楽に集い利用できる施設」とも、10%から20%の支持があり、公民館に対する多様なニーズがみられます。

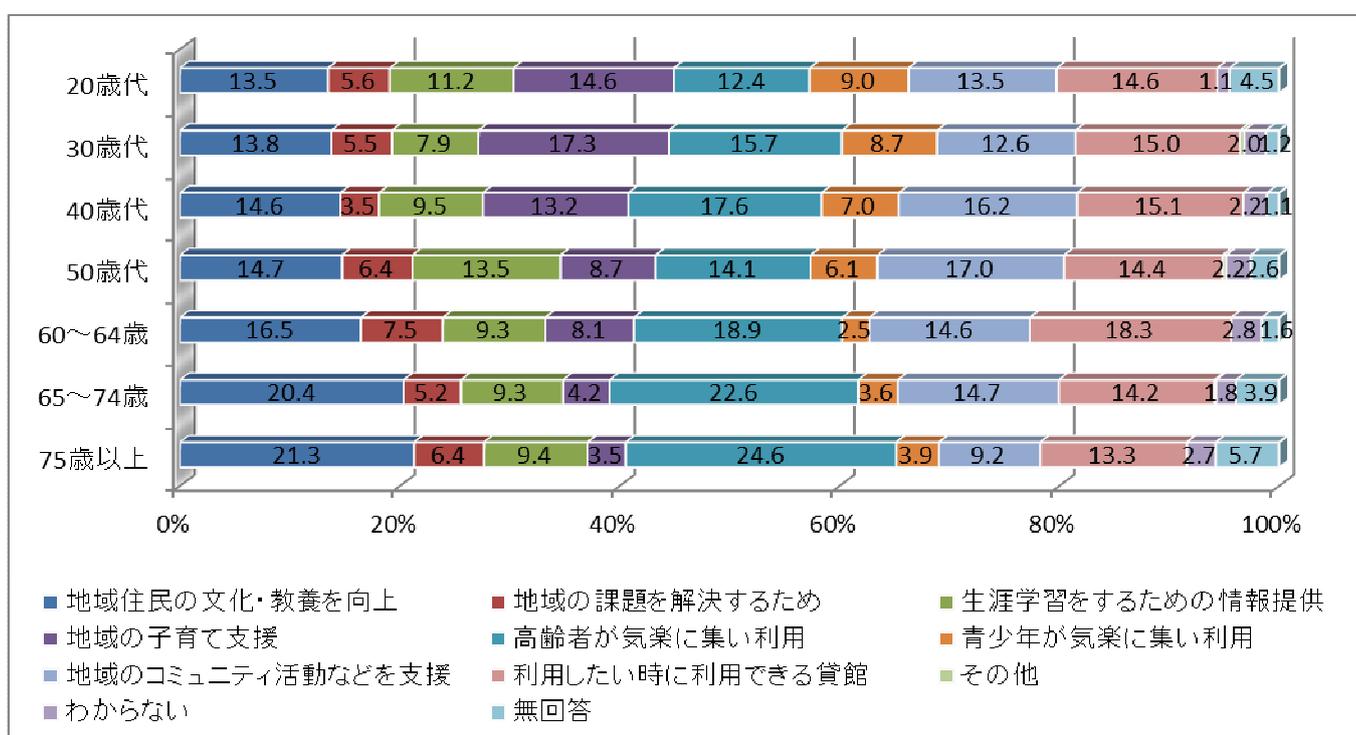
■ 公民館への期待について（平成21年度市民意識調査との比較）



次に、年代別の特徴をみると、20歳代から40歳代にかけて「地域の子育て支援のための拠点施設」、「青少年が気楽に集い利用できる施設」としての期待が高く、60歳以上では「高齢者が気楽に集い利用できる施設」「地域住民の文化・教養を向上させるための施設」としての期待が高くなっています。

このように、公民館は、文化・教養の向上のための身近な学習施設を基本としながらも、地域課題の解決のため行政と市民が協働してまちづくりを展開する地域コミュニティの拠点施設となることが求められています。

■ 公民館への期待について（年代別）



Ⅲ 今後の取組み

Ⅲ-1 計画の基本理念

周南市市民アンケート調査の結果や、これまでの課題を踏まえ、本計画の基本理念を以下の通りとします。

『学びをつくる 学びでつなげる 共創共生のまち 周南』

生涯を通じて「学び」にふれることは、自らの教養を深め、人生を豊かなものにしてくれます。生涯学習は、市民の自発的な意思に基づく活動であり、その態様は多岐にわたります。自ら関心のあることを学ぶ自己学習や、共通のテーマについて仲間と互いに学び合い、教え合うグループ学習、また、学習した成果を新たな学習者に伝え、地域や社会が抱えている課題について学び、それらの解決に取り組んでいく活動など、さまざまな形の学びが存在します。

本計画では、市民一人ひとりが取り組む自由な学びを尊重し、市民の学ぶ意欲を支えるとともに、地域が抱える課題を知り、解決するための学びを提供するなど、自己や社会の求める学びを市民自らが「つくり」出していくことのできる環境づくりを進めます。

また、生涯学習は学びをただ継続するだけでなく、学んだ成果を自らの生活や能力向上、他者の新たな学びや、ボランティア、地域づくりやまちづくり活動などに生かしていくことも大切です。

学びの成果を生かそうとすれば、そこには人と人との交流や地域、社会との関わりが生まれ、新たな学習の輪が広がっていきます。あらゆる人々が、自ら培い習得した知識や技術、技能を通して学び合い、主体的に社会活動に参加し、そして地域社会の発展に役立てていくことは、学びを地域の活性化や個性あるまちづくりに「つなげる」大きな推進力になります。

本計画では、自らがもつ知識や技術を地域に生かしていく仕組みづくりを進め、自らの地域に誇りと愛着をもち、地域づくりに主体的に取り組んでいこうとする市民の力を育むことを目指します。そして、市民と行政とが互いに役割を分担し、共に協力して社会全体で支え創る「共創」によるまちづくりを進め、誰もが住み続けたいと思えるまちの実現を目指します。

Ⅲ-2 計画の基本目標

この計画の基本理念「学びをつくる 学びでつなげる 共創共生のまち 周南」を実現するために、以下の4つの基本目標に沿って施策を展開します。

(1) 多様な学びにふれる環境づくり

市民一人ひとりが取り組む自由な学びを尊重し、誰もが主体的に学ぶことができる環境を整えます。市民が、自分にふさわしい手段や方法を選び、その自発性にに基づき生涯を通して学び続けることができるよう、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供します。

また、地域の文化、伝統や、本市の歴史、産業、観光等に関することなど周南市のことを幅広く学ぶことができる学習プログラムや地域、社会が抱える現代的課題に関する学習機会を提供するなど、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスに配慮した学習環境づくりを進めます。

(2) 学びを支える体制づくり

本市の生涯学習の拠点として供用を開始した「周南市学び・交流プラザ」では、旧中央公民館から継承した生涯学習センター機能を充実し、生涯学習に関する情報の収集、提供や学習相談体制の整備など、市民の学習活動を支える体制を拡充します。

また、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、全庁的な生涯学習推進体制の強化や、市内外の高等教育機関、NPO、企業などの多様な主体と連携し、これらの資源を有効活用した施策を展開していきます。

(3) 無限の市民力を発揮する人づくり

本市では、市民活動や地域でのさまざまな活動が、個人、地域団体、NPO、企業などの多様な主体により取り組まれています。このような多様な主体と行政との協働による取組みを促進するほか、市民自らがその「市民力」を発揮し、自主的、主体的に「新しい公共※³」の担い手となり行動することが、真の市民主体のまちづくりにつながっていきます。

学習活動を通じて培った知識や経験をボランティア活動や地域活動に還元する仕組みづくりを行うほか、自主的、主体的に活動する団体を育成、支援するなど、生涯

※³：新しい公共

行政だけでなく、市民、NPO、企業等が積極的に公共的な財、サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり等の身近な分野において共助の精神で活動するもの。

学習活動を通じて「市民力」を高め、それらを発揮する人材や団体の育成に取り組みます。

(4) 学びを通じた共創による地域づくり

学校・家庭・地域が連携を深め、地域の子供の教育目標を共に定め、共有化することにより、子供の「生きる力」を地域全体で育てていく取組みを進めます。

また、地域の公民館や学校を中心とした活動を通じて、住民同士のふれあいや交流する機会を創出し、豊かな人間関係を形成することで学習活動を核とした地域の活性化につながる仕組みづくりを進めます。

これらの活動を通じて、まちづくりにつながる生涯学習を実践することで、地域のさまざまな主体がバランスよく関わり、共に協力し地域全体で支え創る「共創」による地域づくりを進めるための環境を整えます。

Ⅲ-3 重点プロジェクト

本計画を推進していくにあたり、以下の3つの施策を重点プロジェクトとして位置付け、優先的に取り組んでいくこととします。

(1) 学びの拠点力の発揮プロジェクト

■ 周南市学び・交流プラザの活用

「第2期周南市生涯学習推進プラン」の「学びの拠点づくりプロジェクト」として整備を進めてきた「周南市学び・交流プラザ」は、平成27年度から供用を開始しました。旧中央公民館から生涯学習センター機能を引き継ぎ、多様な学習機会の提供や学習情報の収集、発信、学習相談機能を行うなど、本市の生涯学習推進拠点としての機能を充実します。

また、大学等の高等教育機関、NPO、企業などの多様な主体との学びのネットワークを構築することで、地域の「知」が結集する仕組みづくりを進め、質の高い学習機会の提供や学習相談、人材登録など、市民の求めに応じて紹介できる仕組みを整備します。

◎生涯学習センター機能の充実

◎学びのネットワークを活用した事業の実施

(2) 学びを通じた市民力の発揮プロジェクト

■ 生涯学習ボランティアの養成

「周南市学び・交流プラザ」では、ボランティアに関する知識やスキルを提供する講座だけでなく、講座の修了後に自主サークルとして受講生が活動することを前提とした学習プログラムの開発に取り組みます。

また、施設内の展示物等の管理や広報紙の発行、自主企画講座の企画、運営など、施設の運営を市民と協働で行う仕組みづくりの一つとして、「学びサポーター^{※4}」制度を検討します。

■ 学習成果を地域で発揮する機会の創出

※4：学びサポーター

「周南市学び・交流プラザ」において、行政と協働し、施設における生涯学習活動の企画運営に関わるボランティア。館内の展示物の管理、広報紙の発行、自主企画講座の運営などを行う。

「放課後子供教室※⁵」や「学校支援ボランティア※⁶」等の学習成果を教育活動に生かす取組みを進めるほか、「地域教育ネットワーク」での協議を通じて、新たなボランティア人材の発掘や、その活用機会の創出など、地域内で学習成果を活用した教育支援活動が広まる環境づくりに取り組みます。

また、地域でボランティアに関心のある人材の情報を集めた地域ボランティア人材バンクを整備し、地域の人材と学校や公民館をつなげる仕組みづくりに取り組みます。

- ◎ボランティア養成講座の実施
- ◎「学びサポーター」制度の検討
- ◎学習成果を地域で発揮する機会の創出

(3) 地域の拠点づくりプロジェクト

■ 学校・家庭・地域の連携による子供を核とした地域づくりの推進

「コミュニティ・スクール」や「放課後子供教室」など、地域の大人が学校や子供と関わる事業は、子供の成長だけでなく、大人の生きがいがづくりやさらなる知識や技術の向上を目指した新たな学びにつながります。また、活動を通じ大人同士の仲間づくりや豊かな人間関係の形成など、子供を核とした地域の活性化も期待されます。

学校・家庭・地域の連携を進めることで、将来の地域を担う子供の健やかな成長を支えるだけでなく、地域づくりの大きな核となる取組みを推進します。

■ 地域拠点としての公民館運営の推進

公民館は、従来からの生涯学習の拠点機能を充実するほか、地域の課題を解決するための地域づくりの拠点機能を高めていきます。そのため、住民の学習に対する支援を行うほか、現代的課題の解決に関する学習機会を提供します。

- ◎家庭や地域の力で学校を支える取組みの充実
- ◎子供を核とした「地域教育ネットワーク」の推進
- ◎地域拠点としての公民館運営の推進

※⁵：放課後子供教室

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安全、安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施するもの。

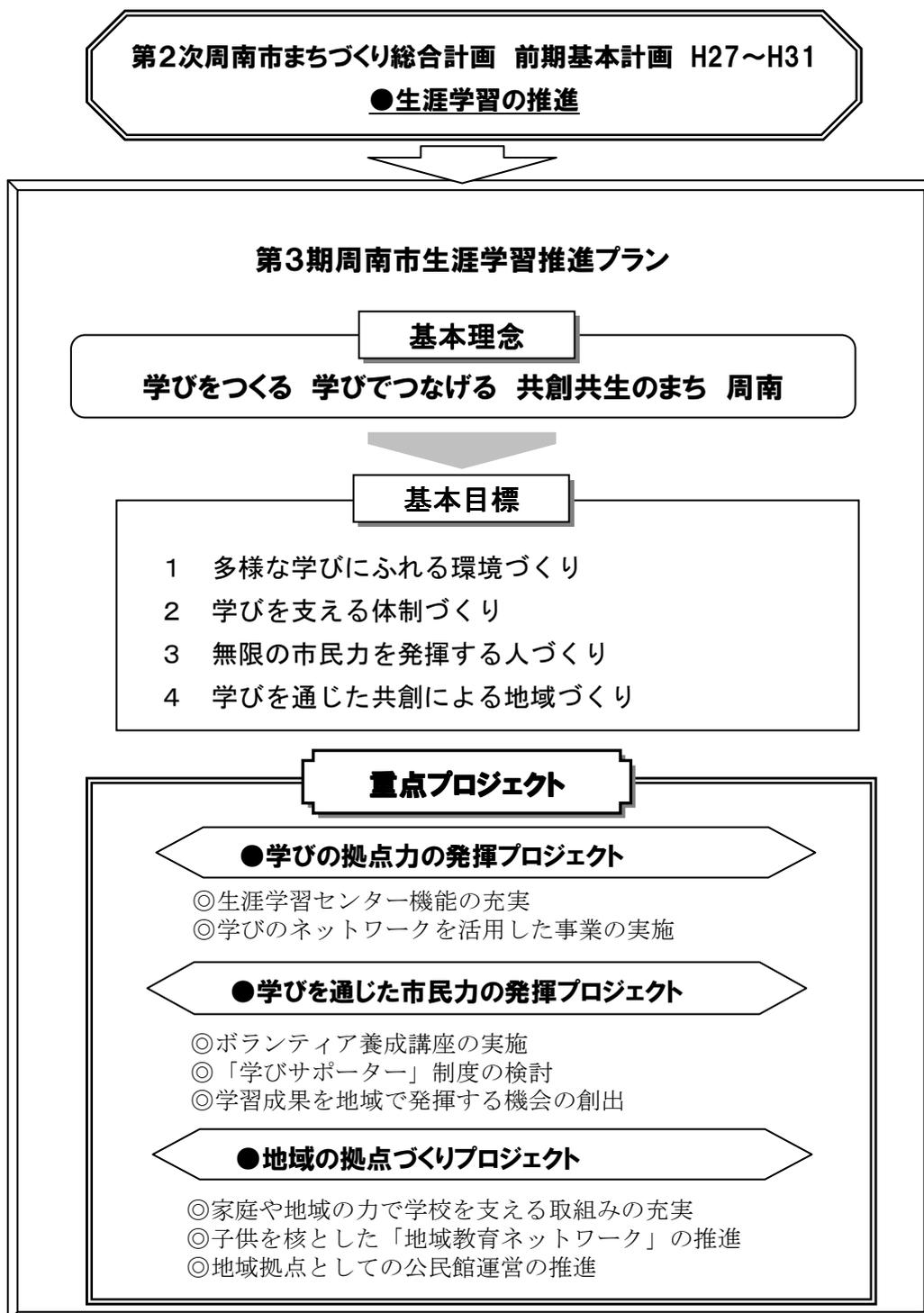
※⁶：学校支援ボランティア

地域住民がボランティアとして、授業や部活動、学校行事の支援、環境整備など、学校の様々な教育活動を支援する仕組み。

Ⅲ—4 計画の位置付け、期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、「第2次周南市まちづくり総合計画 前期基本計画（H27～H31）」の基本施策の一つである「生涯学習の推進」の部門計画として位置付けます。



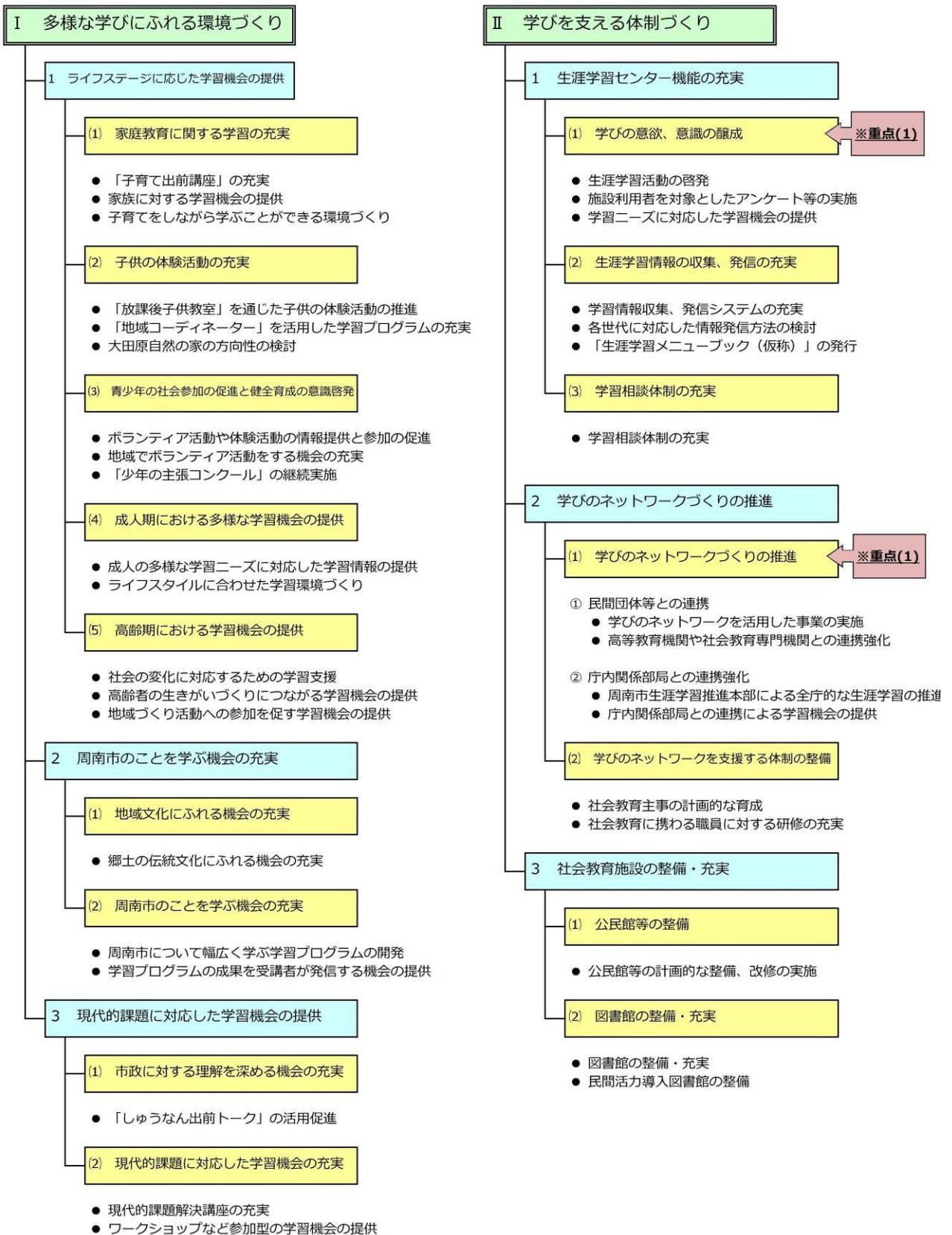
(2) 計画の期間

本計画の期間は、「第2次周南市まちづくり総合計画 基本計画（H27～H31）」との整合性を図り、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢などの変化により、本計画を改定する必要がある場合には、適宜その見直しを行うものとします。

	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
第2次 周南市 まちづくり 総合計画	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				
第3期 周南市 生涯学習 推進プラン	第3期プラン					次期プラン				

Ⅲ—5 計画の体系



Ⅲ 無限の市民力を発揮する人づくり

1 学びの成果を発揮する人々への支援

(1) 学習成果を発表する機会の充実

- 学びの成果を発表する機会の充実
- 発表する場の自主運営の支援

(2) 学習成果を活用したボランティアの育成 **※重点(2)**

- ボランティア情報の収集、提供体制の整備
- 生涯学習ボランティア養成講座の実施
- 「学びサポーター」制度の整備

(3) 地域で学習成果を発揮する人々の支援 **※重点(2)**

- 「地域教育ネットワーク」を活用した学習成果の活用の推進
- 地域ボランティア人材バンク制度の推進

2 まちを共につくる人の育成

(1) まちづくりを担う人材の育成

- まちづくりに関わる人材の育成
- まちづくりの新たな担い手の発掘、育成
- 学習活動を通じた地域人材の交流の促進

(2) 地域の学びを支援する人材の育成

- 地域の学びを支援するコーディネーターの発掘、育成
- コーディネーター同士の連携、協力体制の構築

3 市民の自発的な活動の支援

(1) 自主学習グループ・サークルへの支援

- 学習グループ・サークルの組織化及び運営の支援
- 学びの継続を前提とした学習プログラムの研究、開発

(2) 社会教育関係団体の主体的活動の支援

- 社会教育関係団体に対する公益性評価と主体的活動の支援

Ⅳ 学びを通じた共創による地域づくり

1 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくり

(1) 家庭や地域で学校を支える仕組みの充実 **※重点(3)**

- 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」への支援
- 「地域教育ネットワーク」の拡充
- 学校を地域ボランティアが支援する取組みの推進
- 学校施設の活用の推進

(2) 地域ぐるみの家庭教育支援の推進

- 地域における子育て支援者の発掘、育成
- 「家庭教育支援チーム」の充実と自主運営のサポート

(3) 学校や子供を核とした地域づくり **※重点(3)**

- 放課後の子供たちの居場所づくりの推進
- 地域でのボランティア活動やキャリア教育の促進
- 「地域教育ネットワーク」の推進を通じた地域内の交流の促進

2 地域拠点としての公民館等の運営の推進

(1) 生涯学習の拠点としての公民館等

- 自主的な学習活動の支援
- 地域の学習情報収集、発信機能及び学習相談の充実
- 他機関・団体等との連携
- 花いっぱい運動の推進

(2) 地域づくりの拠点としての公民館等 **※重点(3)**

- 地域課題を解決するための学習機会の充実
- 地域課題の解決につなげる取組みの支援

第2章 施策の展開

I 多様な学びにふれる環境づくり

I-1 ライフステージに応じた学習機会の提供

現代社会においては、子供には自立した社会の一員となるために必要な「生きる力」が、大人には「生きる力」の基礎、基本の上に、新たな知識や技能を学び、多様な価値にふれ、社会の変化に対応する「総合的な力」が求められています。このため、市民一人ひとりのライフステージに応じた必要な学習機会を提供します。

◆施策の展開

(1) 家庭教育に関する学習の充実

【現状と課題】

少子化や核家族化により、家庭教育を支える環境は大きく変化していますが、家庭教育は、家族とのふれあいを通じ、生きていく上での基礎的な資質や能力を育成する場であり、全ての教育の出発点です。

本市では、「家庭教育支援チーム※7」を中心に「子育て出前講座」を開催するほか、小学校の就学時健診を活用して、全ての親に子育てに関する学習機会を提供してきました。

今後は、子育てに悩む親の学習ニーズに的確に対応するため、講座やサークル活動に参加しやすい環境を整えるなど、効果的な家庭教育支援施策が求められます。

【具体的な施策・事業】

■ 「子育て出前講座」の充実

「家庭教育支援チーム」が実施する「子育て出前講座」の学習プログラムの充実を支援します。

■ 家族に対する学習機会の提供

親だけでなく家族も対象として、子供を取り巻く環境への理解を深め、子供との関わり方を考える学習機会を提供します。

■ 子育てをしながら学ぶことができる環境づくり

より多くの親が家庭教育に関する講座に参加できるよう、講座の開催時期や場所を

※7：家庭教育支援チーム

身近な地域で、子育てや家庭教育に関する相談に乗るほか、親子で参加する様々な取組みや講座などの学習機会、地域の情報などを提供する。チーム構成員は地域の子育て経験者や民生委員・児童委員、母子健康推進員などで組織される。

検討するほか、サロン型講座や託児サービス等の充実を図ります。

(2) 子供の体験活動の充実

【現状と課題】

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の基盤となるなど、子供の成長の糧としての大きな役割が期待されます。本市では、子供の体験活動事業として、公民館が主体の「子どもサポートプラン推進」事業と「放課後子供教室」事業がありましたが、平成 26 年度から両事業を統合して「放課後子供教室」として市内 30 小学校区のうち 26 小学校区で実施しています。

今後は、「学びの場」である「放課後子供教室」の開催日数の増加や学習プログラムの充実に加え、福祉部所管の「生活の場」である「放課後児童クラブ」との一体的な運営が課題となってきます。

また、本市では、大田原自然の家で自然体験活動を提供しており、利用者から高い評価を得ている一方で、施設の老朽化や、宿泊棟、講堂などが土砂災害特別警戒区域内に立地しているといった問題を抱えています。

【具体的な施策・事業】

■ 「放課後子供教室」を通じた子供の体験活動の推進

「放課後子供教室」の参加児童や開催日数の増加を支援します。

■ 「地域コーディネーター」を活用した学習プログラムの充実

「放課後子供教室」における「地域コーディネーター※⁸」を活用し、地域人材の発掘、育成や、各校区のニーズに応じたプログラムの充実を図ります。

■ 大田原自然の家の方向性の検討

大田原自然の家については、今後の施設の方向性を、「周南市公共施設再配置計画」に基づき、平成 28 年度末までに検討し示します。

(3) 青少年の社会参加の促進と健全育成の意識啓発

【現状と課題】

青少年期に、ボランティア活動や体験活動を経験することは、豊かな人間性や社会性を培う上で重要であり、そうした学習機会の充実を図ることが、地域や社会の一員とし

※⁸：地域コーディネーター

「放課後子供教室」事業において、担当地域内の各教室を視察し助言するほか、会議や研修の企画運営を行うコーディネーター。市内の教室を 4 地域に分けそれぞれに配置している。

て主体的に活動できる市民を育成する基盤になります。

本市では、ボランティア活動の実施回数や参加人数の増加を図るため「周南市ボランティア活動ニュース」を発行し、市内全ての中高生にボランティア活動の意義を啓発してきました。

今後は、ボランティアとして、単に地域や団体のイベントに参加するだけでなく、企画、運営段階から参画するなど、より主体的に地域活動に参加する機会を提供することが重要です。

【具体的な施策・事業】

■ ボランティア活動や体験活動の情報提供と参加の促進

「周南市ボランティア活動ニュース」を継続して発行することにより、ボランティア活動や体験活動の情報を提供していきます。

■ 地域でボランティア活動をする機会の充実

「地域教育ネットワーク」での協議を通じて、青少年が地域の行事・イベントにボランティアとして参加、参画できる機会の充実を図ります。

■ 「少年の主張コンクール」の継続実施

市民が青少年の意識にふれ、青少年への理解を深める場として、「少年の主張コンクール」を継続して実施します。

(4) 成人期における多様な学習機会の提供

【現状と課題】

社会、経済情勢の著しい変化の中、成人期の学習ニーズは、自己の生きがいを追及するものから、家庭や職業で必要な知識、地域活動に関するものまで、多様化、高度化しています。また、学習内容も、入門的なものから高度なものまで、多岐にわたっています。

本市では、「周南市学び・交流プラザ」や公民館等で、さまざまな講座を展開していますが、それらは主に趣味、教養的な講座などで、受講者の私的な生活を豊かにするのが中心となっています。

今後は、多様なニーズに応えるため、後で別に取り上げる現代的課題に、行政が的確に対応することは当然のこととして、行政が提供する講座のみならず、市内外の高等教育機関や民間団体等との連携による幅広い学習機会の充実を図ることが重要です。また、働きながら、子育てをしながら学習に参加できるような講座の運営体制を検討していく必要があります。

【具体的な施策・事業】

■ 成人の多様な学習ニーズに対応した学習情報の提供

「周南市学び・交流プラザ」を中心に、市内外の高等教育機関や市民活動団体等が実施している学習情報を集約し、提供できる体制を拡充します。

■ ライフスタイルに合わせた学習環境づくり

講座の開催日時や場所を検討するなど、多様化したライフスタイルに応じた学習環境を提供していきます。

(5) 高齢期における学習機会の提供

【現状と課題】

高齢者が、日常生活で直面する課題を解決し、充実した人生を送るためには、社会生活を送るうえで必要な新たな知識を学ぶことや、人生を通じて得た学びの成果を地域社会に還元することで、生きがいを見付けられるような公益活動へとつながる学習機会の提供が重要です。

本市では、公民館等を中心に高齢者を対象とした学級、講座を展開しており、介護予防や消費者教育など日々の生活に必要な情報を学習する機会を提供してきました。

その一方で、高齢者の豊かな社会経験を生かした地域参画、社会貢献の機会の一つとして「放課後子供教室」など、学びの成果を生かす場を提供しています。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるよう適切な学習機会を提供していくほか、経験や知識を生かす機会や活躍の場を生涯学習の機会として提供していくことが必要です。

【具体的な施策・事業】

■ 社会の変化に対応するための学習支援

ライフステージに応じた現代的課題についての学習機会を設定するとともに、「しゅうなん出前トーク」の活用をPRします。

■ 高齢者の生きがいづくりにつながる学習機会の提供

高齢者が生涯にわたり自己実現を果たすことができるよう、ニーズの高い、趣味や教養に関する講座、健康に関する学習機会を充実します。

また、「放課後子供教室」、「コミュニティ・スクール」などの、豊かな社会経験を生かした地域参画、社会貢献の場を提供し、高齢者の生きがいづくりを支援します。

■ 地域づくり活動への参加を促す学習機会の提供

公民館がコミュニティ推進組織等の公民館利用団体と連携して、地域人材を発掘し、地域づくり関連講座への参加を促します。

I-2 周南市のことを学ぶ機会の充実

地域を知ることが、郷土愛を育むとともに、地域に対する関心を高め、地域づくりやまちづくりに関わるきっかけにもなります。周南市について学ぶ機会を充実し、地域の次代を担う人材を育成します。

◆施策の展開

(1) 地域文化にふれる機会の充実

【現状と課題】

近年、物質的な豊かさだけでなく、人生に潤いをもたらすものとして地域文化に対する関心が高まっています。

本市では、各地域の固有の伝統文化や文化財等が、市民により受け継がれ大切に保存されています。公民館等は、地域の団体等と協働して地域に根差した祭りや芸能等の伝統文化の保存、伝承に関わるほか、地域住民がそれらの活動に接する機会を提供しています。

今後も、郷土の歴史と文化に対する理解を深め、郷土愛を育むため、地域住民がより主体的に、郷土の伝統文化に関わる環境づくりを進める必要があります。

【具体的な施策・事業】

■ 郷土の伝統文化にふれる機会の充実

子供を含めた幅広い世代を対象に、身近にある祭りなどの伝統的行事、食文化等、地域の伝統文化を継承する機会を提供するとともに、地域の歴史や文化について互いに学び合い、教え合う活動を促進します。

(2) 周南市のことを学ぶ機会の充実

【現状と課題】

地域には、地域固有の特性や学習資源が存在します。地域について学ぶことは、地域づくりやまちづくりにつながる重要な学習機会といえます。

本市では、平成15年の合併以来、市民一人ひとりが周南市に愛着をもち、互いに周南市民であるという一体感がもてるような取組みを進めてきました。

平成21年度からは、市の歴史を広く深く学ぶことにより、郷土を大切に思う気持ちを育み、まちづくりの意欲を高め地域貢献への活力につながるよう「周南市歴史博士検

定」を実施しています。

第2回目の検定からは、修士課程の合格者を対象とした「博士課程」及び小学生を対象とした「子ども歴史博士課程」を創設し、受講生がより継続的に本市の歴史について学ぶことができる事業内容を模索していますが、受験者数は減少傾向にあるのが現状です。

今後は、歴史や文化に関するだけでなく、自然や産業、観光資源など、郷土に関する学習機会を充実することで、周南市の魅力を学ぶことができる環境づくりを一層推進する必要があります。

【具体的な施策・事業】

■ 周南市について幅広く学ぶ学習プログラムの開発

周南市の歴史や文化を学ぶ機会を見直すほか、自然、産業、観光資源など、郷土の魅力について幅広く学ぶことができる学習プログラムを検討します。

■ 学習プログラムの成果を受講者が発信する機会の提供

学習プログラムの受講者が学校や地域で学習の成果を発揮し、周南市の魅力を発信できる体制づくりを進めます。

I-3 現代的課題に対応した学習機会の提供

社会の急激な変化の中で、生涯学習を通じて取り組むべき課題は多様化、複雑化しています。学ぶべき課題や求められる学習方法にも変化が生じており、そうした変化に対応した学習機会の提供が必要です。

特に、身近な地域の課題に対しては、市民一人ひとりが主体的に学び、協力して解決に取り組むことができる環境づくりを進めます。

◆施策の展開

(1) 市政に対する理解を深める機会の充実

【現状と課題】

本市では、地域団体、NPO、企業等の多様な主体が市民活動をはじめ地域のさまざまな活動に取り組んでいます。また、多様化、複雑化する市民ニーズや地域課題に対して、多様な主体と行政との協働による取組みも行われており、「行政力」と「市民力」が連携、協力して「公共」を担うまちづくりが進められています。

今後さらに、市民自らが自主的、主体的に「新しい公共」の担い手となり、これまでの「協働によるまちづくり」から「共創のまちづくり」へと一歩を踏み出すためには、市民に市政に対する理解を深めてもらう取組みが重要です。

現在も、市職員が直接出向き、市の施策や事業を説明するとともに、市民との意見交換を行う「しゅうなん出前トーク」を実施していますが、今後は、行政の取組みとして、市民が本市のまちづくりに関する知識を深めつつ、学びの成果を公益のために、まちづくりや地域活動に生かそうとする意識が高まるよう、「しゅうなん出前トーク」のプログラム内容の充実を図るとともに、実施件数が増加するよう努めます。

【具体的な施策・事業】

■ 「しゅうなん出前トーク」の活用促進

「しゅうなん出前トーク」のさらなる周知とプログラムの充実を図るとともに、より多くの市民に利用されるよう、「周南市学び・交流プラザ」や公民館等の利用団体のほか、地域の各種団体にも働きかけを行います。

(2) 現代的課題に対応した学習機会の充実

【現状と課題】

昨今、社会を取り巻く環境は大きく変化し、私たちの生活にも深刻な影響を与えています。環境、人権、少子高齢化、人口減少、食の問題など、現代社会が抱える多種多様な課題を解決していくためには、市民一人ひとりが自らの問題として認識し、主体的に学び、問題解決に向けて行動していくことが重要です。

本市では、生涯学習センターや公民館等が関係部局と連携し、市民に現代的課題に対応した講座等を展開してきました。

今後も、一方的な知識の伝達にとどまらず、その成果を具体的な実践につなげていけるよう、学習プログラムの開発に取り組んでいく必要があります。

【具体的な施策・事業】

■ 現代的課題解決講座の充実

市民が自ら学ぶべき現代的課題について、市政の課題も踏まえながら学習した成果がまちづくりや地域づくりにつながるような学習機会を提供します。

■ ワークショップなど参加型の学習機会の提供

地域住民をはじめ、地域の各種団体が連携することの重要性を学び、地域課題を主体的に解決できる力を身に付けるため、地域の実情やニーズに対応した参加型の学習を取り入れていきます。

Ⅱ 学びを支える体制づくり

Ⅱ-1 生涯学習センター機能の充実

生涯学習社会とは「誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され、その学んだ成果を生かすことができる」社会です。その実現には、多様化、高度化する学習ニーズを的確に把握して、それに応えていく必要があります。

「周南市学び・交流プラザ」を拠点に、本市の生涯学習センター機能の充実を図り、市民一人ひとりの多様な学習活動を支える体制づくりを進めます。

◆施策の展開

(1) 学びの意欲、意識の醸成

【現状と課題】

本市では、生涯学習センターや公民館の学級や講座、自主学習グループの活動を通じて、市民に生涯学習の機会を提供しています。平成 25 年度の「周南市市民アンケート調査」では、「生涯学習に取り組んだ」と回答した人は 61.0%で、平成 21 年度の調査よりも 5.3 ポイント増加しています。このことから、市民の中に生涯学習の意識が浸透しつつあるものと考えられます。

一方で、約 3 割は「生涯学習に取り組んでいない」と回答しており、その理由としては、「時間の余裕がない」「きっかけがない」「めんどろである」「費用がかかる」「必要な情報が入手できない」などが挙げられています。

今後も、「まちづくりにつながる生涯学習」を目標に掲げつつ、生涯学習への動機付けや生涯学習情報の提供の在り方について、学習相談体制も含めて見直し、より多くの市民を学び手として育成し生涯学習活動の裾野を広げることが必要です。

【具体的な施策・事業】

■ 生涯学習活動の啓発

「周南市学び・交流プラザ」は、多目的ホール、交流アリーナ、図書館、武道場、交流室などを備えた複合施設であり、多くの市民の利用が見込まれます。生涯学習活動の成果等を展示、発表することで、より多くの市民が生涯学習にふれる機会を創出します。

■ 施設利用者を対象としたアンケート等の実施

「周南市学び・交流プラザ」をはじめ、公民館等の利用者を対象にアンケート調査などを実施し、より多くの市民の学習ニーズ把握に取り組みます。

■ 学習ニーズに対応した学習機会の提供

アンケート調査などを通じて市民の学習ニーズを掘り起こし、把握することで、真に市民が求める学習機会を提供します。

(2) 生涯学習情報の収集、発信の充実

【現状と課題】

市民の学習意欲を高めるとともに、市民一人ひとりのニーズに応じた学習活動を支援するには、市民の要望や社会の要請に応える学習情報を、いつでも、どこでも手に入れられるようにすることが必要です。

本市では、生涯学習情報紙「ふあいんど」の発行、ウェブページ「M a n a b i」、メールマガジン「学び応援マガジン」などを活用し、情報の発信を行ってきました。

今後も、受け手の年代等に応じたさまざまな媒体を活用し、学習・活動情報を提供する仕組みを充実することが必要です。また、学習・講座情報については、市内の公的な機関以外に、民間や高等教育機関において行われるものも多数あるため、広く情報を収集し、体系的に提供していくことが求められます。

【具体的な施策・事業】

■ 学習情報収集、発信システムの充実

従来から取り組んでいる情報紙やウェブページ、メールマガジンを活用した情報発信の仕組みをより充実し、効果的に市民に情報を提供します。

■ 各世代に対応した情報発信方法の検討

高齢者向けなど、各世代に対応した情報発信の取組みを検討します。

■ 「生涯学習メニューブック（仮称）」の発行

広く民間や高等教育機関の学習情報の収集を行い、市内外の学習情報を集積し、体系化した「生涯学習メニューブック（仮称）」の発行に取り組みます。

(3) 学習相談体制の充実

【現状と課題】

学習相談は、新たに学習を始める人に最新の学習情報を提供するほか、自らの学習を

より深めたい人に適切なアドバイスを行うなど、市民の学びの意識や意欲を高める上で重要な役割を担っています。

本市では、主に生涯学習センターの学習相談員が対応しており、講座情報の紹介などを中心に生涯学習に関する多様な相談に応じてきました。平成 27 年度からは、この生涯学習センター機能を「周南市学び・交流プラザ」に移したところです。

今後も、多様化、高度化する市民の学習ニーズに対応していくため、市内外の学習情報を収集し、体系化することで付加価値のある情報として提供するなど、学習相談体制を整備、充実していくことが求められます。

【具体的な施策・事業】

■ 学習相談体制の充実

学習施設、講座、講師・指導者、生涯学習サークルの結成等に関する相談について、適切な情報を提供できるよう、「周南市学び・交流プラザ」を中心に学習相談体制の充実を図ります。

Ⅱ-2 学びのネットワークづくりの推進

多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、市内外の高等教育機関、企業、NPO団体及びボランティア団体との連携、協力を深め学びのネットワークの強化に取り組みます。

また、生涯学習に関わる庁内の関係部署が連携し、施策の推進や関連事業の調整を行うなど、全市的な生涯学習推進への機運を醸成するため、「周南市生涯学習推進本部」の積極的な活用を図ります。

◆施策の展開

(1) 学びのネットワークづくりの推進

① 民間団体等との連携

【現状と課題】

近年、新たな社会的課題や地域課題が増大し、その課題解決のための学習は、より高度化、複雑化しています。これらの学習ニーズに対応するためには、社会教育施設が講座等の全てを行う「自前主義」から脱し、大学等の高等教育機関や民間団体、企業等の多様な主体との積極的かつ効果的な連携を進めていく必要があります。

本市では、個人、地域団体、NPO、企業等それぞれ独自の学習資源や人的資源を有する多様な主体が存在することから、これまでも生涯学習センターの主催講座として、山口県立大学と「サテライトカレッジ」を共催するなど、市内外の高等教育機関等と連携し、学習機会の提供を行ってきました。

今後も多様な主体がもつ資源を活用し、質の高い学習情報や地域課題等の解決につながるプログラムを提供していくことが重要です。

【具体的な施策・事業】

■ 学びのネットワークを活用した事業の実施

「新しい公共」の視点を踏まえ、徳山大学や徳山工業高等専門学校などの高等教育機関、NPO等との連携を強化し、学習機会の提供、地域全体での生涯学習活動の活性化を図ります。

■ 高等教育機関や社会教育専門機関との連携強化

社会教育に関する研修機会や学習プログラムの充実を図るため、社会教育に関する研究を行っている大学や、国、県との連携を強化します。

② 庁内関係部局との連携強化

【現状と課題】

生涯学習の対象は広範な領域にわたり、現代的課題は各行政分野に存在します。市民に必要な学習機会を保障するためには、生涯学習担当者の総合的な視点と各分野の事業担当者の専門的な視点を重ね合わせながら取り組むことが必要です。

本市では、関係部局が実施している生涯学習関連施策を総合的、効果的に推進することを目的に「周南市生涯学習推進本部」を設置しています。「第2期周南市生涯学習推進プラン」の策定にあたっては、「周南市生涯学習推進本部」を活用し、関係部局が行っている施策の調整を行いました。今後は、より一層全庁横断的な連携体制の強化が重要です。

また、地域活動やボランティア活動など、学びの成果を生かすことでまちづくりへとつながる分野においては、全庁的に方向性を共通理解し連携、協力することが重要です。庁内関係部局が連携、協働して施策を行うネットワーク型行政の推進が求められています。

【具体的な施策・事業】

■ 周南市生涯学習推進本部による全庁的な生涯学習の推進

全庁体制で生涯学習を推進するため、「周南市生涯学習推進本部」の積極的な活用を図ります。

■ 庁内関係部局との連携による学習機会の提供

関係部局が行う施策の情報を一元的に収集し、効果的な連携、協働を進めることで、地域課題の解決につながる学習機会の提供などに取り組みます。

(2) 学びのネットワークを支援する体制の整備

【現状と課題】

市民の学びを支援する行政職員は、社会教育の専門的教育職員である社会教育主事をはじめとし、公民館等の社会教育関連施設の職員です。

これらの職員については、市民の学習ニーズに応えるための社会教育の専門的知識のほか、地域の学習資源（コト、モノ、場所、人材）をつなぎ、連携、協働（人材、団体、行政）を促すコーディネート能力が求められています。

本市では、各地域において、学校・家庭・地域の連携を進めるほか、地域の人材の発掘、育成を行い、地域ごとの学びのネットワークを構築できるよう、社会教育関連施設職員等の人材育成に取り組んでいます。

今後も、職員の人材育成とともに、学びの成果を地域活動やまちづくりにつなげる学

習機会の提供に取り組み、行政の主体性が確立された学びのネットワークの構築が必要です。

【具体的な施策・事業】

■ **社会教育主事の計画的な育成**

学びのネットワーク構築を支援するために、社会教育主事を計画的に育成し、教育委員会事務局及び公民館等に効果的に配置します。

■ **社会教育に携わる職員に対する研修の充実**

コーディネート能力の養成のため、研修を受けて実践する機会を充実します。

Ⅱ－3 社会教育施設の整備・充実

市内の公民館等の適正な維持管理に努める一方、平成 27 年度に策定された「周南市公共施設再配置計画」に基づき、施設の再配置等を進めていきます。

また、地域の「知の拠点」として多くの市民に利用される図書館について、整備、充実を図ります。

◆施策の展開

(1) 公民館等の整備

【現状と課題】

公民館等は、市民にとって最も身近な学習拠点です。そこでは地域住民が学習や話し合いをするだけでなく、地域におけるさまざまなコミュニティ活動や教育支援活動など、学習成果の活用場になっています。また、災害発生時には避難場所にもなることから、障害者や高齢者、子育て中の親など、さまざまな利用者に配慮した施設である必要があります。

本市では、多くの公民館は建設後 30 年以上を経過し、老朽化対策が急がれることから、平成 23 年度策定の「周南市公民館施設維持管理計画（平成 24 年度～26 年度）」に基づき、空調やトイレ洋式化等の設備の改修を行うとともに、耐震診断を実施し、改修又は改築の必要な施設についての状況を把握してきました。

今後は、平成 27 年度策定の「周南市公共施設再配置計画」を踏まえて、計画的に施設の再配置等に取り組む必要があります。

【具体的な施策・事業】

■ 公民館等の計画的な整備、改修の実施

地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点施設である公民館等については、「周南市公共施設再配置計画」に基づき、平成 28 年度中に「周南市公民館等整備計画」を策定し、長寿命化を含め計画的な再配置を進めていきます。

(2) 図書館の整備・充実

【現状と課題】

図書館は、市民の身近にあつて住民の多様な学習ニーズに対応した図書や資料を収集、整理、提供、保存する利用度の高い社会教育施設として、市民の学習活動の支援に大き

な役割を果たしています。

本市では、市民のさまざまなニーズに対応するため、資料、情報の収集、インターネットによる蔵書予約や移動図書館などのサービスを展開するほか、平成 26 年度に「第二次周南市子供読書活動推進計画」を策定し、学校・家庭・地域が連携して子供の読書環境を整備し、読書活動をより一層推進する取組みを進めてきました。

今後も、地域の情報拠点として、利用者各層の要求や社会的、地域的な動向を考慮した資料の収集、保存、提供に努めるとともに、図書館資料の活用方法について、積極的な情報提供が求められます。

また、平成 27 年 5 月から周南市の生涯学習の拠点である「周南市学び・交流プラザ」内に移転、開館した新南陽図書館については、生涯学習関連事業と連携した取組みを検討するなど、サービスの向上が求められています。

【具体的な施策・事業】

■ 図書館の整備・充実

利用者の多様なニーズに対応した、資料、情報の充実を図るほか、歴史や文化などに関する地域資料の収集保存や情報提供を進めます。

誰もが利用しやすい読書環境の提供に向けて、I C Tを活用した図書館サービスの向上を図ります。

■ 民間活力導入図書館の整備

(仮称) 新徳山駅ビルに賑わいの創出を目的とする民間活力導入図書館を整備し、新たな図書館サービスを提供します。

Ⅲ 無限の市民力を発揮する人づくり

Ⅲ-1 学びの成果を発揮する人々への支援

「学習活動を通じて身に付けた知識や技能を発表したい」、「ボランティアとしてまちづくりや地域づくりに貢献したい」というニーズに対応した活動の場を提供します。

また、地域のさまざまな能力をもつ人材を一元的に集約し、市民が学習する際に必要な人材を紹介できる仕組みづくりを進めます。

◆施策の展開

(1) 学習成果を発表する機会の充実

【現状と課題】

本市では、公民館等で作品の展示や文化祭等が開催されるなど、学習成果の発表が盛んに行われています。こうした学習の成果を発表する機会を設けることは、学習者の励みとなり、さらなる学習意欲へとつながるほか、発表者と受け手との交流の場になることで、地域活動の活性化にもつながります。

また、「周南市学び・交流プラザ」は、複合施設で多様な施設利用者が集う交流の場となることから、新しい学習分野への興味・関心を高めることができる環境にあり、新たな学習者の発掘につながることを期待できます。

今後も、各生涯学習関連施設において工夫をしながら、より効果的な学習成果の発表機会を検討することで、学習者の学習意欲の向上と新たな学習者の発掘に努めていくことが重要です。

【具体的な施策・事業】

■ 学びの成果を発表する機会の充実

「周南市学び・交流プラザ」や公民館等の活動を通じ、学習成果の発表の場をより一層充実することで、学習者の学習意欲の向上と新たな学習者の発掘に努めます。

■ 発表する場の自主運営の支援

学習者が自主的に発表の場を企画、運営する体制の構築を支援します。

(2) 学習成果を活用したボランティアの育成

【現状と課題】

学習成果は、学習者の生活を豊かにするだけでなく、社会的な課題解決のためのボランティア活動など、地域の公益活動に生かすこともできます。

本市でも、市民の学習活動が盛んになる中で、学びの成果をまちづくりや地域づくりに生かしたいと考える市民が増加しています。このような市民のニーズに応えるものとして、公民館等において「放課後子供教室」や学校支援に関する活動に取り組むボランティア人材をコーディネートしています。

また、生涯学習センターや各公民館では、主催講座の企画、運営に過去の講座の修了者等がボランティアとして参加するほか、情報紙の編集や展示物の管理に利用者が関わるなどの取組みがなされてきました。

今後、新たに生涯学習センター機能を担う「周南市学び・交流プラザ」においては、施設利用者の中からボランティアを育成し、そのボランティアと協働で施設運営を行う仕組みづくりが必要です。

【具体的な施策・事業】

■ ボランティア情報の収集、提供体制の整備

周南市市民活動支援センターや周南市社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、ボランティア情報の収集、提供、相談体制の充実を図ります。

■ 生涯学習ボランティア養成講座の実施

「周南市学び・交流プラザ」では、ボランティアの養成講座を実施し、受講生を中心に、学びを応援する「学びサポーター」を養成します。

■ 「学びサポーター」制度の整備

「周南市学び・交流プラザ」において、館内の展示物の管理や広報紙の発行、自主企画講座の運営など、ボランティアと協働で施設運営を行う「学びサポーター」制度を整備します。

(3) 地域で学習成果を発揮する人々の支援

【現状と課題】

学習の成果は、家庭や職場、地域などさまざまな場で生かされることで、充実感が生まれ、学習意欲の向上につながります。また、社会全体の教育力の向上や課題解決の観点からも、学習した成果を地域社会の公益活動に生かすことが求められています。

本市でも、自らの知識、技術、経験を地域の公益活動に生かしたいと思う人が増えて

いますが、こうした人に活躍の場を提供するためには、人材を登録し市民の求めに応じて人材を紹介するシステムが必要です。「第2期周南市生涯学習推進プラン」では、全市的な生涯学習人材ボランティアバンクの整備を検討してきましたが、ボランティアを希望する側と受け入れる側とのニーズのずれや、コーディネーター養成の遅れなどの課題がみえてきました。

今後は、「地域教育ネットワーク」を活用し、中学校区単位でのボランティア人材の情報を収集、提供し、地域で学習成果を発揮する人々を支援する体制を整備します。

【具体的な施策・事業】

■ 「地域教育ネットワーク」による学習成果の活用の推進

地域の教育関係者等が集う「地域教育ネットワーク」での協議を通じて、「放課後子供教室」や学校支援に関する活動など、学習の成果を発揮する場づくりに取り組みます。

■ 地域ボランティア人材バンク制度の推進

地域でボランティアに関心のある人材情報を集めた地域ボランティア人材バンクを構築し、地域の人材と学校や公民館等をつなぐ仕組みづくりを進めます。

Ⅲ-2 まちを共につくる人の育成

市民と行政がバランスよくまちづくりに関わり、共に協力して、「共創共生のまちづくり」を進めるには、自主的、主体的に活動する市民の力が不可欠です。現在のまちづくりを担い活動している人材の支援や、まちづくりの新たな担い手となる若者や女性の発掘、育成に取り組みます。

また、地域における学びの活用を拡充していくため、コーディネーターの発掘、育成を進めます。

◆施策の展開

(1) まちづくりを担う人材の育成

【現状と課題】

市民主体のまちづくりを促進するには、生涯学習を通じて、まちづくり活動を担う人材を育成することが必要です。

本市では、市内の各地域にまちづくりの担い手があり、それぞれが地域団体などでリーダーシップを発揮して地域の活性化に取り組んでいます。しかし、高齢化や後継者不足などにより、従来の活動を継続することが困難になる団体も見受けられるなど、まちづくりに関わる人材の育成は急務となっています。今後も、地域への関心を高め、まちづくりへのきっかけとなる講座の展開や、市民活動支援センターなどが行う人材育成講座を通じて、人材の発掘、育成の取組みを継続していきます。

また、まちづくりには絶えず新たな発想が求められており、地域づくりやまちづくりの新たな担い手として若者や女性の可能性を引き出すことも重要です。

本市では、若者が実行委員会を組織して成人式の企画、運営を行っており、若者同士のネットワークの構築や、若者のリーダーの育成に取り組んできました。こうした活動を通じて、若者のグループが、まちづくりや地域おこしのために活動している地域もあります。今後は、現在のまちづくりを担っている人々と、新たな担い手となる若者たちとの交流、連携を支援していくことも必要です。

また、女性のまちづくりへの参加を促し、地域における幅広い年代の人々が集まり、課題を共有し解決していくための学習機会の提供などの、環境づくりが求められています。

【具体的な施策・事業】

■ まちづくりに関わる人材の育成

まちづくりの企画、運営、活動の評価までを実践的に学ぶ機会を提供し、学習の成

果を地域社会へ還元する意識の高揚を図り、まちづくりに参加、参画する人材の育成に努めます。

■ まちづくりの新たな担い手の発掘、育成

若者が主体的に関わり企画運営するイベントの実施や、まちづくりに女性の参画を促す講座の実施など、新たな担い手の発掘、育成に取り組みます。

■ 学習活動を通じた地域人材の交流の促進

地域の課題について、地域の多様な人材が共に学ぶ機会を提供し、地域内の人材の交流の場づくりを促進します。

(2) 地域の学びを支援する人材の育成

【現状と課題】

地域には、生涯学習活動を通じてさまざまな知識、技能、経験を身に付けた人々がおり、自らの学びの成果を人のために役立てたい、地域活動やボランティア活動に参加、参画したいと考える人々が増えています。こうした市民の意欲や能力を積極的に活用し市民による主体的な地域づくりを進めるには、活動を希望する人材とその活躍の場を結び付けるコーディネーターの存在が重要です。

本市では、「放課後子供教室」事業においては、教室相互の情報交換とともに地域人材に対する研修を企画、運営する「地域コーディネーター」を配置しています。また、「地域教育ネットワーク」の取組みにおいては、中学校区ごとに学校支援活動を協議、調整する「統括コーディネーター※⁹」を配置しています。

こうしたコーディネーターには、地域人材と活躍の場を結び付けること及び学校や公民館、地域団体等の地域の学びに関わる人々との協議を通じて新たな活躍の場を開拓することが求められます。

【具体的な施策・事業】

■ 地域の学びを支援するコーディネーターの発掘、育成

「地域教育ネットワーク」の充実、強化の中で、コーディネーターを発掘、育成します。

■ コーディネーター同士の連携、協力体制の構築

コーディネーターの研修会や情報交換の場を提供し、コーディネーター同士の連携、協力を進め、地域を越えて学びが循環する仕組みづくりを目指します。

※⁹：統括コーディネーター

「地域教育ネットワーク」において、小学校、中学校や幼稚園、保育園、地域の団体や人の連携を支援するコーディネーター。中学校区ごとに配置している。

Ⅲ-3 市民の自発的な活動の支援

生涯学習活動やボランティア活動は、個人が集まり、つながりをもって取り組むことにより、その可能性は大きく広がります。市民が自主的にグループやサークルを組織し活動できるように支援を行います。

社会教育関係団体については、その自主性を尊重しつつ、運営や活動に関する支援を行います。

◆施策の展開

(1) 自主学習グループ・サークルへの支援

【現状と課題】

生涯学習の機運の高まりに伴い、その学習の成果を生かして地域で活動し、積極的に社会と関わりたいと考える人が増えています。生涯学習は、このような同じ志の仲間とともに取り組むことで、その効果や充実感もより高まります。

本市では、生涯学習センターや公民館等の講座受講者が、講座修了後に自主的に学習グループを組織し学びを継続する活動を支援してきました。これらのグループの中には、さらにその学びを深めるために学習活動を継続するものや、その学習成果をボランティア活動やまちづくり・地域づくり活動に発展しているものもあります。

今後も、自ら学び、その成果をまちづくり・地域づくりに還元していこうとする意識を尊重しつつ、市民活動グループとして自立した活動ができるよう支援していくことが必要です。

【具体的な施策・事業】

■ 学習グループ・サークルの組織化及び運営の支援

「周南市学び・交流プラザ」や公民館等で実施する講座の修了者など、学習者同士の組織化を促すとともに、自主的な生涯学習活動が展開できるよう支援を行います。

■ 学びの継続を前提とした学習プログラムの研究、開発

講座等の終了後に、自主学習グループを組織し学びを継続することを前提とした学習プログラムの検討に取り組みます。

(2) 社会教育関係団体の主体的活動の支援

【現状と課題】

本市には、子供会、婦人会、PTAや青年団など地域に根差した活動を行っている社会教育関係団体が数多く存在します。これらの団体は社会教育に関する公益的な活動を担っており、その活動が主体的に行われることは、市民と行政が連携、協働してまちづくりを推進していく上でも重要です。

これまで、社会教育関係団体に対しては補助金の交付や事業の委託、後援、共催を行うほか、団体運営に関する相談に応じるなど、さまざまな支援を行ってきました。また、平成25年度には補助金額の見直しを図るなど、団体と行政の関わり方についても検討を行ってきたところです。

今後も、社会教育に関する公益的な活動や生涯学習の推進に主体的に取り組む団体として、その活動の公益性を評価し、運営や活動を支援していくことが重要です。

【具体的な施策・事業】

■ 社会教育関係団体に対する公益性評価と主体的活動の支援

社会教育関係団体の主体的な活動を促進するため、事務事業評価等を通じて公益性を評価するとともに、団体の事業運営の在り方や補助金交付制度について、団体との協議を進めます。

IV 学びを通じた共創による地域づくり

IV-1 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくり

地域の将来を担う子供たちの「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域の連携を進め、地域の教育力の向上を目指します。

「コミュニティ・スクール」や「学校支援ボランティア」など、保護者や地域住民が学校を支援する活動を進めるほか、「地域教育ネットワーク」による協議を通じ、地域総がかりで子供を育む環境づくりを進めます。

◆施策の展開

(1) 家庭や地域の力で学校を支える仕組みの充実

【現状と課題】

平成 20 年の中央教育審議会答申では、子供たちの「生きる力」は地域社会全体で育む必要があり、地域で目標を共有し、学校だけでなく地域社会のさまざまな構成員が、より積極的に関わっていくことが必要とされました。

本市でも、第 4 期、第 5 期「周南市社会教育委員会議」において、学校を地域に開き、保護者や地域住民等の協力を得るなど、三者の連携を通じたよりよい学校づくりを目指す取組みの推進が求められました。

こうした中、平成 24 年度から市内の全小・中学校を対象に「コミュニティ・スクール」が導入され、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる取組みが行われています。また、おおむね中学校区を対象とし、地域の 0 歳から 15 歳までの全ての子供たちに関わる者が子供たちの育ちについて協議する「地域教育ネットワーク」の取組みも始まっています。

今後も、このような家庭や地域の力で学校を支援する取組みを広げ、地域総がかりで子供たちを育む仕組みを深化させていくことが重要です。

【具体的な施策・事業】

- 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」への支援
- 「地域教育ネットワーク」の拡充

「コミュニティ・スクール」及び「地域教育ネットワーク」への支援を行い、学校・家庭・地域が連携、協力し、地域総がかりで子供たちを育む仕組みづくりを進めます。

■ 学校を地域ボランティアが支援する取組みの推進

学校・家庭・地域の協議を通じ、地域人材が学校を支援する取組みや、学校を地域に開く取組みを進めます。

■ 学校施設の活用の推進

学校教育に支障のない範囲で、余裕教室等を「放課後児童クラブ」や「放課後子供教室」での活用、PTA活動や「コミュニティ・スクール」活動等での開放など、学校施設の活用を推進します。

(2) 地域ぐるみの家庭教育支援の推進

【現状と課題】

家庭は子供たちの健やかな育ちの基盤であり、全ての教育の出発点です。

地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学び、助け合う機会が少なくなるなど、子育てや家庭教育を支える環境は大きく変化していますが、その一方で、地域には子育てに豊富な知識や経験を持った人材は多く存在しています。

本市では、子育ての知識や経験をもった地域の人材で構成される「家庭教育支援チーム」を東部、西部、北部で結成し、身近な地域で家庭教育の相談に対応するほか、親子で参加できる講座などの学習機会を提供しています。また、「家庭教育支援チーム員」など家庭教育支援者への研修会も開催し、スキルアップを図っています。

今後も、「家庭教育支援チーム」の活動を通じて、親同士や、親と学校、地域のつながりを深めることができるよう、支援を継続していくほか、3地区それぞれの活動場所を拡充し、まだ結成されていない中央部にも「家庭教育支援チーム」を立ち上げることで、市内全域に活動が行き届くようにすることが必要です。

【具体的な施策・事業】

■ 地域における子育て支援者の発掘、育成

市内の各地域において子育てをサポートする人材を発掘、育成し、地域で子育て中の親を支える環境を整えます。

■ 「家庭教育支援チーム」の充実と自主運営のサポート

「家庭教育支援チーム」の全地域の結成とともに、それぞれの地域の特性を生かした自主的な運営ができるよう支援していきます。

(3) 学校や子供を核とした地域づくり

【現状と課題】

子供の健やかな育ちは、学校や家庭だけでなく地域の多くの大人とのつながりの中で培われます。このような取組みは、地域の将来を担う子供の成長を支えていく上で、非常に重要です。本市では、地域の人材がボランティアとして学校と関わるほか、放課後の子供の居場所を提供する「放課後子供教室」を実施するなど、地域の大人が子供と関わる事業を実施しています。

このような活動は、子供の育ちに携わる大人や地域社会にとっても有用です。自らが培ってきた経験や技術を発揮する場を得ることで生きがいを感じられるほか、さらに学びを深めようという、学習意欲の向上にもつながります。

また、子供に知識や経験をより効果的に伝え、子供の育成目標を共有するためには、「地域教育ネットワーク」を通じて大人同士が話し合い、協力することが必要となります。地域の子供に関わる活動が、大人同士の仲間づくりなど豊かな人間関係の形成にも役立ち、学習活動を核とした地域の活性化につながっていくことも期待されます。

今後も、将来の地域を担う子供の健やかな成長を支えるだけでなく、地域の連帯感を高めるきっかけとなる取組みとして、学校・家庭・地域の連携を進めることが重要です。

【具体的な施策・事業】

■ 放課後の子供たちの居場所づくりの推進

「放課後子供教室」を通じ、地域人材を活用した、地域の特色を活かした学習プログラムの展開を図ります。

■ 地域でのボランティア活動やキャリア教育※¹⁰の促進

「地域教育ネットワーク」における「統括コーディネーター」を通じて、地域の中で子供たちがボランティア活動や職業体験などをできる環境を整えます。

■ 「地域教育ネットワーク」の推進を通じた地域内の交流の促進

「地域教育ネットワーク」での協議を通じて、学校・家庭・地域の連携、協力を進め、地域の子供と大人、住民同士が交流する機会を充実します。

※¹⁰：キャリア教育

一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を促す教育。

IV-2 地域拠点としての公民館等の運営の推進

少子高齢化や人口減少が進む中、地域の拠点施設である公民館等には、持続可能な地域づくりのため、地域の課題解決や自立した地域づくり活動の拠点としての機能が求められています。

これまでの生涯学習の拠点としての機能をより拡充していくとともに、地域社会のニーズに応じて地域づくりの活動拠点としての機能も高めていきます。

◆施策の展開

(1) 生涯学習の拠点としての公民館等

【現状と課題】

公民館は、昭和 23 年の社会教育法の制定によって、戦後の国土再建の中で、人々が自らの生活の主人公として自立することを目指して設置された社会教育施設です。当初、公民館における教育は、郷土づくりに関する住民自身の学びとして捉えられており、人々の生活再建から地域経済の振興、住民自治の実現に及ぶ広範なものとして定義されていました。

戦後の高度経済成長期を経て豊かな社会となる中で、公民館は、基礎自治体の総合的な振興機関としての役割を縮小して、市民の文化、教養を基本とした学習の場となり、現在に至っています。

本市には、平成 26 年度末現在、31 地区のコミュニティに 40 館の公民館等があり、各地区の身近な生涯学習の拠点として、趣味、教養講座や自主学習グループの活動から、生活課題や地域課題の解決のための主体的な学習まで、個人の要望や社会の要請に対応した幅広い学習の場となっています。

現在の公民館における教育は、生涯学習の中で得られた多様な学びの成果を、私的満足から公益的な活動につなげながら、「新しい公共」の担い手となる市民の育成を目指すものへと移行しつつあります。

こうした変化の中で、生涯学習の場となる施設については、公民館とは異なる施設名称をもった拠点施設も増えていますが、公民館と同様に、今後も地域における生涯学習の拠点としての役割を果たしていくことが必要です。

【具体的な事業・施策】

■ 自主的な学習活動の支援

地域の生涯学習の拠点施設として、自主的な学習活動を支援します。

■ 地域の学習情報収集、発信機能及び学習相談の充実

公民館等に配置している職員の資質を高め、地域内の学習情報の収集、発信、学習相談を充実します。

■ 他機関・団体等との連携

公民館等に配置している職員のコーディネート能力の育成に努め、地域の団体等と連携して学びの成果を地域で生かす場づくりに努めます。

■ 花いっぱい運動の推進

地域の団体等と連携、協力して、花いっぱい運動の推進に取り組みます。

(2) 地域づくりの拠点としての公民館等

【現状と課題】

近年、価値観の多様化、ライフスタイルの変化により、地域への帰属意識の低下や住民相互のふれあいが希薄になるなど、地域を取り巻く環境は大きく変わってきています。また、人口減少や高齢化が都市部より先行する中山間地域においては、地域の暮らしを支えてきた集落活動機能が低下するとともに、将来的に集落の存続が危ぶまれる状況もあります。

本市では、31 地区に自主的、主体的なコミュニティ推進組織が存在し、地域住民が主体となった地域づくりや地域の活性化、課題解決につながる活動が行われています。公民館も地域づくり活動の拠点施設としての機能を発揮し、地域の各団体と連携、協力してこれらの活動に関わるなど、市民と行政が共に協力しながら進める、「協働」の地域づくりに取り組んできました。

今後も、公民館には地域力の向上や特色ある地域づくりに貢献し、地域住民が主体的に「自分たちの地域づくり」に参加、参画していく環境を生み出す役割が求められています。本来の生涯学習拠点としての機能を高めつつ、生涯学習活動を通じて、地域活動や地域の課題解決に向けた活動拠点としての機能を果たせるよう支援を強化する取組みが必要となります。

【具体的な事業・施策】

■ 地域課題を解決するための学習機会の充実

地域の課題解決に向けて、市民の課題に対する関心や理解を深めるための学習機会を提供します。

■ 地域課題の解決につなげる取組みの支援

さまざまな人や団体が効果的に連携できるようコーディネートするなど、学びの成果を共創の地域づくりに生かす取組みを進めます。

第3章 計画の実現に向けて

I 計画の推進体制

I-1 推進体制

生涯学習は広範な領域にわたるため、計画の推進にあたっては、総合的、体系的な推進体制が必要となります。行政における全庁的な組織と、市民と行政が協働する体制により計画を推進します。

(1) 周南市生涯学習推進本部

「周南市生涯学習推進本部」において「第3期周南市生涯学習推進プラン」の総合的な進行管理を行い、本市の生涯学習施策の推進を図ります。また推進本部に設置する、「幹事会」や「ワーキングチーム」において、施策・事業の進捗状況の管理や、関係部局間の協議、調整を行い、全庁的に生涯学習施策・事業を推進します。

(2) 周南市社会教育委員会議

「周南市社会教育委員会議」は、学校教育、社会教育、家庭教育に関連する機関・団体の代表者や学識経験者及び公募による市民から構成され、社会教育に関し、教育委員会からの諮問に対する答申や提言等を行なうとともに、広く生涯学習全般にわたり協議しています。

「第3期周南市生涯学習推進プラン」を実効性のあるものとするため、施策・事業の進捗状況を確認し、行政外部の立場から生涯学習施策の検討を行います。

(3) 周南市公民館運営審議会

「周南市公民館運営審議会」は、学校教育、社会教育、家庭教育に関連する機関・団体の代表者や学識経験者及び公募による市民から構成され、公民館における各種の事業の企画実施につき調査、審議を行っています。

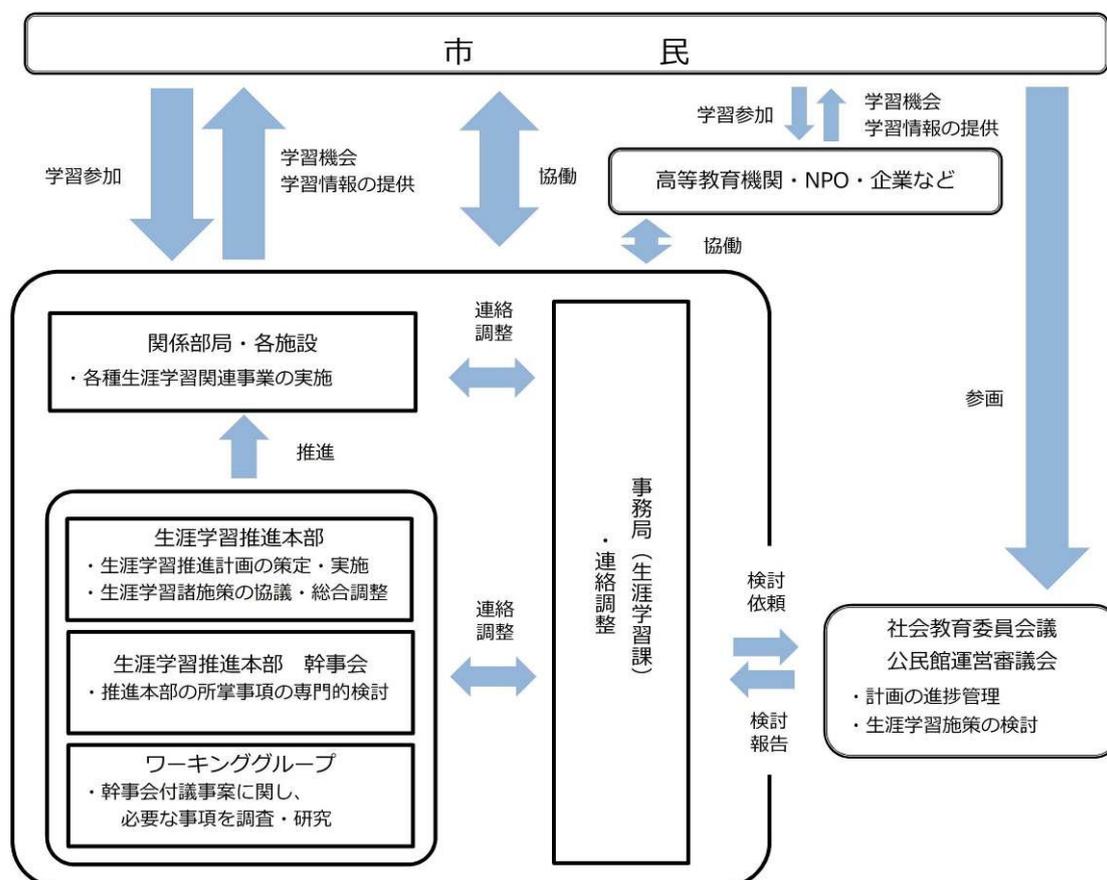
「第3期周南市生涯学習推進プラン」を実効性のあるものとするため、公民館等に関する施策・事業の進捗状況を確認し、行政外部の立場から生涯学習施策の検討を行います。

I-2 施策の実施にあたって

本計画に基づく施策の実施は、市民との協働による実施を原則とし、市民からの積極的な参画を求めます。

また、市内における生涯学習に関する施策を調整し、総合的かつ効果的に計画を推進していくために、「周南市生涯学習推進本部」の積極的な活用を図ります。

■推進体制イメージ図



Ⅱ 計画の進捗管理について

Ⅱ-1 計画の進捗管理について

本計画の進捗管理は、教育委員会生涯学習課で行い、計画の実現に向け、定期的に以下の会議に対して進捗状況を報告いたします。また、市民のニーズを反映した施策の展開を図るために、各会議に対して積極的に意見聴取を行います。

(1) 計画全般に関する施策について

周南市生涯学習推進本部

周南市社会教育委員会議

(2) 公民館等に関する施策について

周南市公民館運営審議会

Ⅱ-2 計画の目標指標について

本計画で掲げた基本目標が、5年後の見直しの際にどの程度達成できたかを測るための客観的な目安として、基本目標別に評価指標を設定します。

(1) 多様な学びにふれる環境づくり

指標	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	指標の説明等
「放課後子供教室」推進事業 参加者数	29,446 人	33,000 人	年間延べ人数
市イベント等への中学・高校生 ボランティア参加者数	8,581 人	13,000 人	年間延べ人数
しゅうなん出前トーク実施件数	302 件	400 件	公民館講座での 年間実施件数

(2) 学びを支える体制づくり

指標	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	指標の説明等
「この1年間で、生涯学習に何らか 取り組んだ」と回答した人の割合	61.0%	70.0%	市民アンケート 調査結果
メールマガジンの登録者数	4,174 人	5,000 人	
「周南市学び・交流プラザ」 主催講座(注)受講者数	1,290 人	2,000 人	年間延べ人数
市立図書館の図書資料数	601,864 冊	620,000 冊	市立図書館5館 の蔵書数
市立図書館の利用者数	207,723 人	215,000 人	市立図書館5館 の年間延べ人数

(注)「第2次まちづくり総合計画 前期基本計画」では、「生涯学習センター主催講座」と記載。

(3) 無限の市民力を発揮する人づくり

指標	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	指標の説明等
「学習成果を地域づくりやまちづ くり活動に生かしたい」と回答した 人の割合	20.7%	30.0%	市民アンケート 調査結果
「地域教育ネットワーク」における 統括コーディネーターの配置数	3 人	10 人	

(4) 学びを通じた共創による地域づくり

指標	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	指標の説明等
「放課後子供教室」推進事業の 教育活動サポーター※ ¹¹ 数	425 人	500 人	
社会教育施設利用者総数	438,619 人	472,000 人	年間延べ人数

※¹¹：教育活動サポーター

「放課後子供教室」で、学習支援、体験、交流活動等のプログラムの実施や子供たちの安全を管理する地域の人材。

資料

◆第3期周南市生涯学習推進プランの策定過程

期 日	会議等	概 要
平成 25 年 5 月 17 日 ～ 5 月 31 日	市民意識調査	
平成 26 年 8 月 12 日	第 1 回庁内策定 ワーキンググループ	アンケート結果の分析、現 状の課題について
平成 26 年 9 月 25 日	第 2 回庁内策定 ワーキンググループ	生涯学習推進プラン(素案) の骨子について
平成 26 年 10 月 7 日	平成 26 年度 第 2 回社会教育委員会議	生涯学習推進プラン(素案) の骨子について
平成 27 年 3 月 19 日	平成 26 年度 第 3 回社会教育委員会議	生涯学習推進プラン(素案) について
平成 27 年 4 月 28 日	平成 27 年度 第 1 回社会教育委員会議	生涯学習推進プラン(素案) について
平成 27 年 7 月 13 日 ～ 7 月 17 日	生涯学習推進本部幹事会委員へ の意見聴取	意見提出 4 課
平成 27 年 7 月 23 日	平成 27 年度 第 2 回社会教育委員会議	生涯学習推進プラン 策定経過について(報告)
平成 27 年 8 月 17 日	生涯学習推進本部	
平成 27 年 8 月 ～ 9 月(予定)	パブリックコメントの実施	

◆周南市社会教育委員名簿

任期 平成 25 年 8 月 1 日～平成 27 年 7 月 31 日

氏名	所属	区分
清 木 弘 美	周南市立須々万幼稚園長	学校教育関係
大 迫 敦 子	周南市立福川南小学校長	
大 塚 ゆかり	周南市立周陽中学校長	
有 國 美恵子	鹿野婦人会会長	社会教育関係
戸 倉 ひとみ	住吉中学校学校支援 コーディネーター	
瀬 田 郁 郎	地域おこしグループ夢現塾	
徳 原 智 子	周南市青年団	
廣 澤 和 己	公募	
片 山 悦 子	周南市家庭教育支援チーム	家庭教育関係
近 藤 政 雄	公募	
石 川 英 樹	徳山大学教授	学識経験者
長 畑 実	山口大学教授	

◆周南市生涯学習推進本部設置要領

(設置)

第1条 生涯学習の振興に関する行政施策を総合的に推進するため、周南市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 生涯学習推進計画の策定及び実施に関すること。
- (2) 生涯学習に係る諸施策の協議及び総合調整に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織し、それぞれ、別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指定する副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認める場合は、構成員以外の者の出席及び資料の提出を求めることができる。

(幹事会)

第6条 本部の所掌事項を専門的に検討するため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び副幹事長をもって組織し、それぞれ別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の会議は、幹事長が招集する。
- 4 前条の規定は、幹事会の会議に準用する。

(ワーキンググループ)

第7条 幹事に付議する事案に関し必要な事項を調査・研究するため、幹事にワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループは、幹事長が指名する職員をもって組織する。

3 ワーキンググループに会長及び副会長を置き、互選によって定める。

(事務局)

第8条 本部、幹事会及びワーキンググループの事務局は、教育部生涯学習課に置く。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日改正)

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

区分	職名
本部長	市長
副本部長	副市長
	教育長
本部長	上下水道事業管理者
	モーターボート競走事業管理者
	監査委員
	企画総務部長
	行政改革推進室長
	財務部長
	地域振興部長
	環境生活部長
	福祉部長
	健康医療部長
	福祉事務所長
	経済産業部長
	建設部長
	都市整備部長
	中心市街地整備部長
	新南陽総合支所長
	熊毛総合支所長
	鹿野総合支所長
	教育部長
	上下水道局副局長
消防長	
議会事務局長	

別表第2（第6条関係）

幹事長	教育部	教育部長
副幹事長	教育部	生涯学習課長
委員	企画総務部	政策企画課長
		人事課長
	財務部	財務課長
	地域振興部	地域づくり推進課長
		文化スポーツ課長
		観光交流課長
	環境生活部	環境政策課長
		リサイクル推進課長
		生活安全課長
		人権推進課長
	福祉部	生活支援課長
		高齢者支援課長
		障害者支援課長
		子育て支援課長
		保育幼稚園課長
	健康医療部	健康増進課長
	経済産業部	商工振興課長
		動物園長
	建設部	建築課長
	都市整備部	都市計画課長
		公園花とみどり課長
	新南陽総合支所	地域政策課長
	熊毛総合支所	地域政策課長
	鹿野総合支所	地域政策課長
	教育部	教育政策課長
		学び・交流プラザ所長
人権教育課長		
学校教育課長		
学校給食課長		
中央図書館長		

◆用語解説

- コミュニティ・スクール

学校、保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

- 地域教育ネットワーク

本市独自の取組みとして、中学校区におけるおよそ 15 歳までの全ての子供たちを見守り教育することを目的に、保育所、幼稚園、小学校、中学校や家庭、地域の人、団体等が相互に連携するネットワーク。

- 新しい公共

行政だけでなく、市民、NPO、企業等が積極的に公共的な財、サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり等の身近な分野において共助の精神で活動するもの。

- 学びサポーター

「周南市学び・交流プラザ」において、行政と協働し、施設における生涯学習活動の企画運営に関わるボランティア。館内の展示物の管理、広報紙の発行、自主企画講座の運営などを行う。

- 放課後子供教室

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安全、安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施するもの。

- 学校支援ボランティア

地域住民がボランティアとして、授業や部活動、学校行事の支援、環境整備など、学校の様々な教育活動を支援する仕組み。

- 家庭教育支援チーム

身近な地域で、子育てや家庭教育に関する相談に乗るほか、親子で参加する様々な取組みや講座などの学習機会、地域の情報などを提供する。チーム構成員は地域の子育て経験者や民生委員・児童委員、母子健康推進員などで組織される。

- 地域コーディネーター
「放課後子供教室」事業において、担当地域内の各教室を視察し助言するほか、会議や研修の企画運営を行うコーディネーター。市内の教室を4地域に分けそれぞれに配置している。

- 統括コーディネーター
「地域教育ネットワーク」において、小学校、中学校や幼稚園、保育園、地域の団体や人の連携を支援するコーディネーター。中学校区ごとに配置している。

- キャリア教育
一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を促す教育。

- 教育活動サポーター
「放課後子供教室」で、学習支援、体験、交流活動等のプログラムの実施や子供たちの安全を管理する地域の人材。

共に。
周南市